
平成30年 北海道胆振東部地震

災害活動の記録

令和元年8月



日本赤十字社 北海道支部
Japanese Red Cross Society

もくじ

はじめに	1
I 被害概要	2
II 活動内容	4
1. 災害対策本部の設置と活動	4
2. 赤十字救護班の活動	8
3. こころのケア活動	12
4. 赤十字奉仕団の活動	18
5. 救援物資の配布	22
6. 義援金	23
III 報告検討会	25
IV 参考資料	27
○活動状況（時系列表）	28
○企業・団体・個人からのご協力	32
○支部災害対策本部の動き	33
○報告検討会参考資料	35
○数字で見る北海道胆振東部地震での活動	47
○北海道知事感謝状	48

はじめに

9月6日最大震度7を観測した平成30年北海道胆振東部地震。北海道で初めての経験となった295万戸の大規模停電(ブラックアウト)や44市町村が断水するなど、ライフラインをはじめ農畜産業、製造業、観光といった産業にも大きな被害をもたらしました。また、43名の尊い命が失われ多くの方がけがを負い、最大13,111人が避難生活を余儀なくされました。

日本赤十字社北海道支部では、発災直後から救護活動の体制をととのえ、札幌市をはじめ、特に被害の大きい厚真町・安平町・むかわ町へ先遣隊を派遣し、現地の被害状況の把握やニーズ調査を行い、6日の午前中には、3町(厚真町・安平町・むかわ町)の中心に位置する厚真町総合福祉センターに現地災害救護実施対策本部を設置し全力を挙げて活動を開始しました。

11日からはこのセンター内に苫小牧保健所長を本部長とした3町合同救護本部が設置され、赤十字もその一員として関係機関との連携を密にしながら、救護班とところのケア班を中心に被災者や支援者の方々の心に寄り添った活動を37日間行いました。活動中は個人や企業からも様々なご支援をいただきました。

今回の災害では、赤十字奉仕団が早い段階から救援物資の配分支援を行ったほか全道各地で炊き出しや義援金募集など多様な奉仕団活動を行いました。

このように、奉仕団をはじめとするボランティアと日赤職員が一丸となって活動を行うことの重要性を再認識したほか、救護活動にあたって課題もみられたことから、2月には今後の災害救護活動の充実を図るため、関係者による報告検討会を実施しました。

義援金につきましては全国から55億円を超える善意が寄せられており、これらは全額、義援金配分委員会を通じて被災地へお配りしております。義援金をお寄せいただいた全国の皆様と義援金募集委員会構成機関の皆様に改めてお礼申し上げます。

日本赤十字社は防災・減災への普及の取り組みに力を入れております。

この度の地震は日頃からの備えと心構えが、いかに大切かを改めて認識した災害だったのではないのでしょうか。

発災からまもなく1年。ひとつの節目に、被災地支部として関係機関から様々な応援をいただき行なった災害救護活動。より多くの方々にご理解いただくため活動記録を作成いたしました。

ご高覧いただければ幸いです。

令和元年8月

日本赤十字社北海道支部

I 被害概要 (平成31年3月31日現在)

1 地震の概要

発生日時	平成30年9月6日(木) 午前3時7分
震源地	胆振地方中東部(北緯42.7度/東経142.0度)
震源の深さ	37 km
地震の規模	マグニチュード6.7
各地の震度	震度7 厚真町 震度6強 安平町、むかわ町 震度6弱 札幌市(東区)、千歳市、日高町、平取町 震度5強 札幌市(清田区・白石区・手稲区・北区)、苫小牧市、 江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町 震度5弱 札幌市(厚別区・豊平区・西区)、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、 北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町



2 人的被害の状況

(単位: 人)

			死 者	重傷者	中等傷	軽傷者
空知	1	芦別市				1
	2	三笠市				2
	3	由仁町				2
	4	栗山町		1		
石狩	5	札幌市	3	1		294
	6	江別市		1	1	3
	7	千歳市				11
	8	恵庭市				3
	9	北広島市		1		6
	10	石狩市		1		1
胆振	11	室蘭市				2
	12	苫小牧市	2	9		15
	13	伊達市				1
	14	安平町		7		10
	15	厚真町	36			61
	16	むかわ町	1	24		250
日高	17	日高町			2	34
	18	平取町				3
	19	新冠町		1		
	20	新ひだか町	1			4
渡島	21	函館市			5	5
宗谷	22	猿払村				1
十勝	23	帯広市		1		12
	24	音更町				1
	25	士幌町		1		
	26	幕別町				2
	27	本別町				1
釧路	28	厚岸町				1
合 計			43	48	8	726

3 建物被害の状況

住家被害：全壊 469棟、半壊 1,660棟、一部損壊 13,849棟
 非住家被害：全壊 1,165棟、半壊 1,325棟、一部損壊 3,751棟

(単位：棟)

			住家被害			非住家被害		
			全壊	半壊	一部損壊	全壊	半壊	一部損壊
空知	1	夕張市			1			
	2	美唄市			7			
	3	三笠市			18			
	4	深川市			1			
	5	南幌町		1	4			
	6	由仁町		2	19			
	7	長沼町			28			
	8	栗山町			14			2
	9	新十津川町			1			
	10	沼田町			1			
石狩	11	札幌市	97	726	5,040	7	25	204
	12	江別市	1	23	186	4	2	15
	13	千歳市	1	1	246			1
	14	恵庭市			22			
	15	北広島市	17	20	318			
	16	石狩市			17			4
	17	当別町						1
後志	18	小樽市			19			
	19	蘭越町			1			
	20	岩内町			1			
胆振	21	室蘭市			55			36
	22	苫小牧市		5	449			19
	23	登別市		1	38			5
	24	洞爺湖町			1			
	25	白老町			4			
	26	安平町	93	357	2,440	341	553	2,175
	27	厚真町	224	318	1,097	662	662	804
	28	むかわ町	33	148	3,207	151	82	482
日高	29	日高町	3	54	446			
	30	平取町		3	120		1	
	31	新ひだか町			35			1
渡島	32	函館市		1	10			
	33	七飯町						2
	34	森町			2			
十勝	35	帯広市			1			
合 計			469	1,660	13,849	1,165	1,325	3,751

4 ライフラインの被害状況（最大）

- ①電 気 停電295万戸（道内全域）
- ②水 道 断水44市町村 68,335戸
- ③道 路 通行止め 国道：4路線4区間 道道：14路線20区間 高速道路：4路線6区間
- ④空 港 新千歳：国内線・国際線 全便欠航 その他：一部欠航
- ⑤鉄 道 在来線・新幹線 全面運休

5 住民避難の状況

- ・最大避難者数 13,111人（9月7日22時）
- ・累計避難者数 16,649人

6 避難指示（9月6日現在ピーク時）

- ・避難指示（緊急）6市町（北広島市、厚真町、安平町、むかわ町、日高町、平取町）

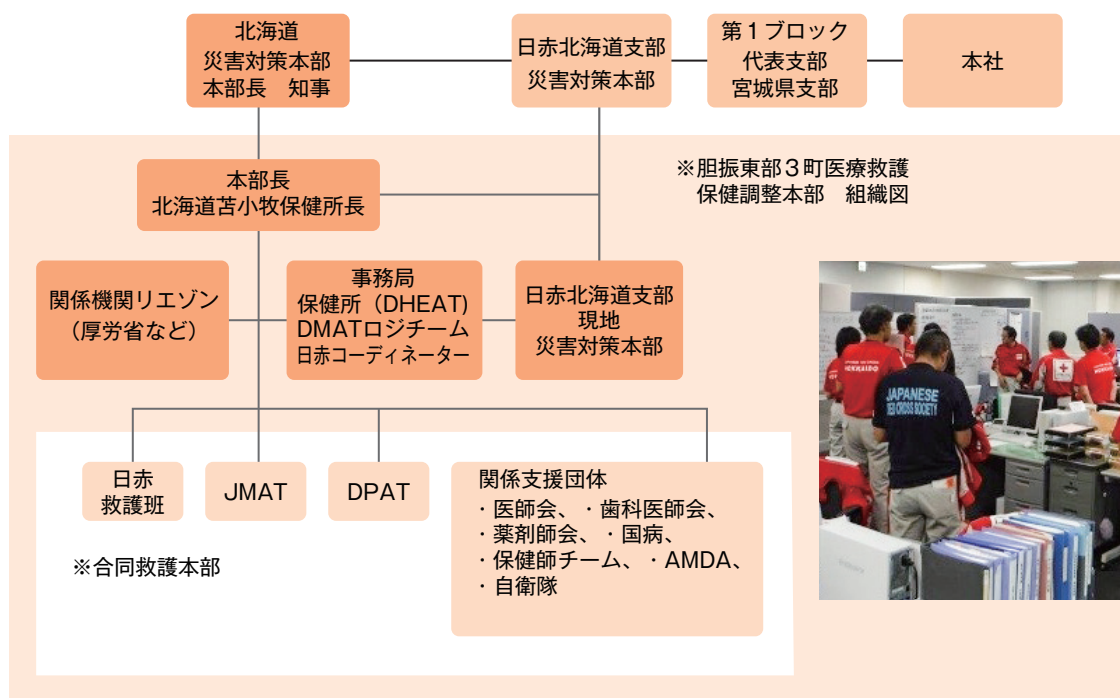
Ⅱ 活動内容

1 災害対策本部の設置と活動

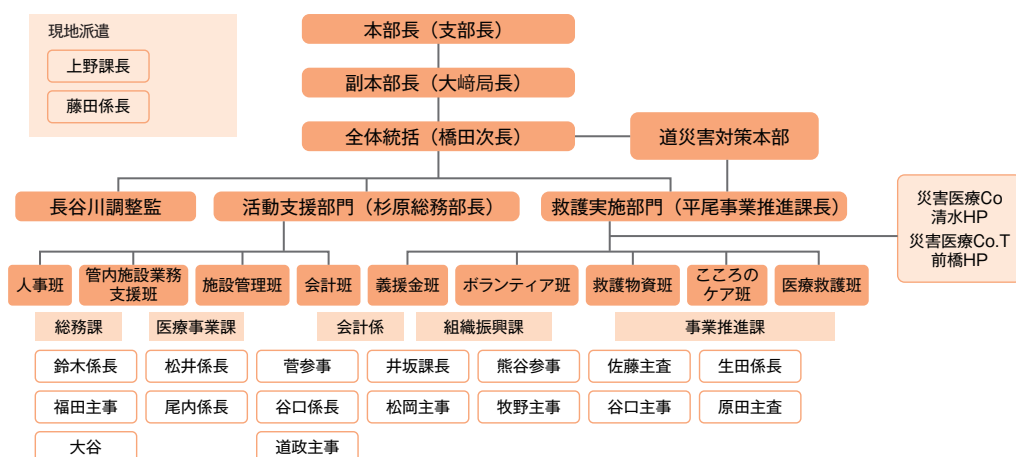
1 北海道支部災害救護実施対策本部の設置

9月6日午前4時20分に災害救護活動の全体統括を行うため「北海道支部災害救護実施対策本部」を設置。情報収集を進めるとともに、医療救護班の調整や救援物資のニーズ調査等を進めました。同時に道庁災対本部へも支部職員と支部災害医療コーディネーターを派遣し、他機関との情報を共有し連携を図りました。

また、支部災対本部での活動支援のため第一ブロック支部及び本社より災害医療コーディネーターと調整員の派遣を受け、事務処理や現地災対本部との調整、マスコミ対応や広報活動を行いました。



9/11 (火) 日赤北海道支部 災害救護対策本部 組織図



2 北海道支部現地災害救護実施対策本部の設置

9月6日午前8時40分に先遣隊（支部職員2名、栗山赤十字病院職員2名）を3町（厚真町、安平町、むかわ町）へ派遣し被害状況を確認したところ、役場や関係機関との連携を図る必要性から、同日午前11時40分、厚真町総合福祉センター内に「北海道支部現地災害救護実施対策本部」を設置し、以後活動終了の10月12日まで、この本部を拠点に医療救護活動及びこころのケア活動を展開しました。

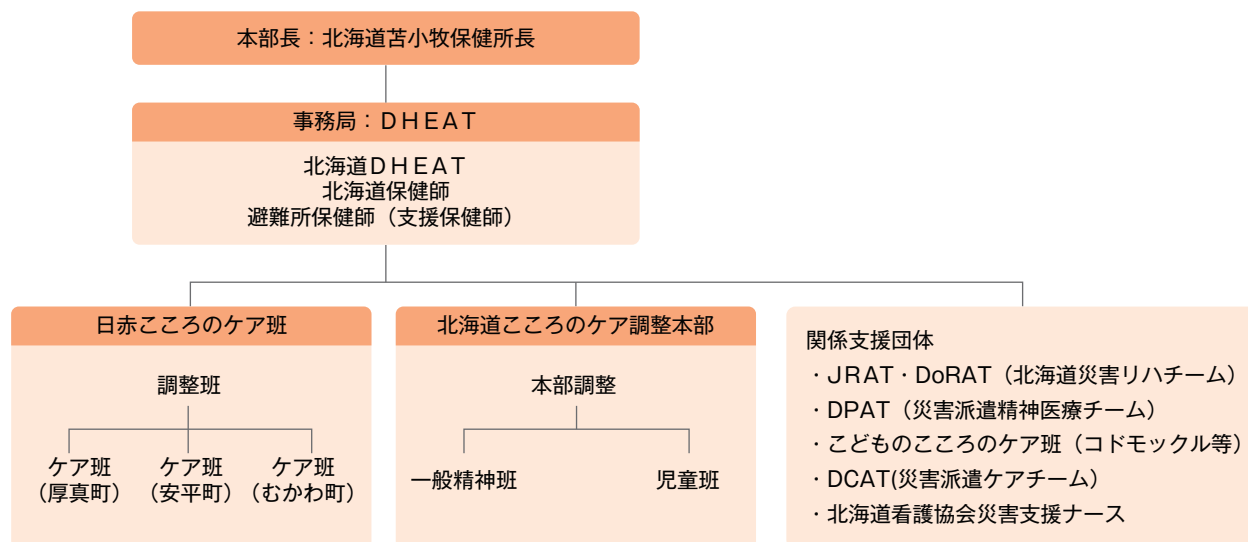
なお、現地災対本部にも災害医療コーディネーターを派遣し調整を行ったほか、連絡調整員として北海道支部、道内赤十字施設及び第一ブロック各県支部より応援派遣を受け、調整を行いました。



役場職員と現地本部設置の調整をする支部職員



現地会議（厚真町総合福祉センター内）



● 現地災害対策本部要員派遣一覧

(単位：人)

施設名	派遣期間	派遣人数
北海道支部	9月 6日(木) ~ 9日(日)	2
小清水赤十字病院	9月 8日(土) ~ 11日(火)	1
北海道赤十字血液センター	9月 8日(土) ~ 11日(火)	2
北海道支部	9月 9日(日) ~ 12日(水)	2
置戸赤十字病院	9月11日(火) ~ 14日(金)	1
北海道赤十字血液センター	9月11日(火) ~ 14日(金)	2
北海道支部	9月12日(水) ~ 15日(土)	1
栗山赤十字病院	9月12日(水) ~ 15日(土)	1
清水赤十字病院	9月14日(金) ~ 17日(月)	1
北海道赤十字血液センター	9月14日(金) ~ 17日(月)	2
小清水赤十字病院	9月15日(土) ~ 18日(火)	1
北海道支部	9月15日(土) ~ 18日(火)	1
釧路赤十字病院	9月17日(月) ~ 20日(木)	1
北海道赤十字血液センター	9月17日(月) ~ 20日(木)	2
北海道支部	9月18日(火) ~ 21日(金)	1
北海道赤十字血液センター	9月18日(火) ~ 21日(金)	2
北海道支部	9月21日(金) ~ 24日(月)	1
栗山赤十字病院	9月21日(金) ~ 24日(月)	1
北海道支部	9月24日(月) ~ 27日(木)	1
伊達赤十字病院	9月24日(月) ~ 27日(木)	1
北海道支部	9月27日(木) ~ 30日(日)	1
北見赤十字病院	9月27日(木) ~ 30日(日)	1
北海道支部	9月30日(日) ~ 10月3日(水)	1
旭川赤十字病院	9月30日(日) ~ 10月3日(水)	1
北海道支部	10月 3日(水) ~ 6日(土)	1
清水赤十字病院	10月 3日(水) ~ 6日(土)	1
北海道支部	10月 6日(土) ~ 9日(火)	1
浦河赤十字病院	10月 6日(土) ~ 9日(火)	1
北海道支部	10月 9日(火) ~ 12日(金)	1
栗山赤十字病院	10月 9日(火) ~ 10日(水)	1
栗山赤十字病院	10月11日(木) ~ 12日(金)	1
合 計		38

● 本社・第1ブロック支援要員派遣一覧

(単位：人)

本社・支部	派遣期間	派遣人数
本社	9月 6日(木) ~ 8日(土)	1
本社	9月 6日(木) ~ 8日(土)	1
本社	9月 6日(木) ~ 9日(日)	1
本社	9月 8日(土) ~ 11日(火)	1
本社	9月 8日(土) ~ 11日(火)	1
本社	9月 8日(土) ~ 11日(火)	1
宮城	9月 8日(土) ~ 12日(水)	2
本社	9月11日(火) ~ 14日(金)	1
本社	9月11日(火) ~ 17日(月)	1
本社	9月11日(火) ~ 17日(月)	1
本社	9月11日(火) ~ 17日(月)	1
福島	9月12日(水) ~ 15日(土)	1
秋田	9月12日(水) ~ 16日(日)	1
本社	9月14日(金) ~ 19日(水)	1
青森	9月16日(日) ~ 24日(月)	1
本社	9月17日(月) ~ 18日(火)	1
本社	9月17日(月) ~ 19日(水)	1
本社	9月17日(月) ~ 20日(木)	1
本社	9月19日(水) ~ 21日(金)	1
本社	9月19日(水) ~ 21日(金)	1
宮城	9月24日(月) ~ 28日(金)	1
合 計		22

● 災害医療コーディネーター派遣一覧

(単位：人)

本社・支部	病院名	派遣期間	コーディネーター	コーディネーター	計
北海道	旭川赤十字病院	9月 6日(木) ~ 8日(土)	1		1
北海道	釧路赤十字病院	9月 6日(木) ~ 8日(土)	1		1
本社	日本赤十字社医療センター	9月 6日(木) ~ 8日(土)	1		1
北海道	北見赤十字病院	9月 8日(土) ~ 10日(月)	1	1	2
北海道	清水赤十字病院	9月 8日(土) ~ 11日(火)	1		1
本社	日本赤十字社医療センター	9月 8日(土) ~ 12日(水)	1		1
群馬	前橋赤十字病院	9月 8日(土) ~ 12日(水)	1	2	3
宮城	石巻赤十字病院	9月10日(月) ~ 17日(月)	1		1
北海道	旭川赤十字病院	9月11日(火) ~ 15日(土)	1	2	3
本社	日本赤十字社医療センター	9月12日(水) ~ 17日(月)	1		1
北海道	北見赤十字病院	9月15日(土) ~ 18日(火)	1	2	3
栃木	那須赤十字病院	9月17日(月) ~ 20日(木)	1		1
北海道	釧路赤十字病院	9月18日(火) ~ 20日(木)	1	1	2
合 計			13	8	21

2 赤十字救護班の活動

発生当日の9月6日、救護班7班を厚真町総合福祉センター内の「現地災害救護実施対策本部」へ派遣し避難所の巡回診療を開始しました。同時に厚真町役場の要請に応え同福祉センター内に24時間体制の救護所を設置し急性期から慢性期に対応した医療救護活動を行いました。活動当初の数日間、停電復旧の見通しが立たず、電話通信状態も良くないこと、無線機を持参していない救護班もあったため、意思疎通が図りにくい状況が続き、現地本部と救護班との連絡も、巡回診療に出発する前と帰ってきてからに限られていました。活動は多岐に亘り、医療救護活動のほかエコノミークラス症候群を予防するための啓発と弾性ストッキングの配付や、ダンボールベッドの設置、衛生環境の改善調査(ラップボンの必要性、手洗い)など厚真町・安平町・むかわ町に対する避難所22カ所で活動しました。

9月11日からは、厚真町、安平町、むかわ町の3町合同救護本部が設置されたため、その一員として活動し、その後、地元医療機関や保健師等での対応が可能となったことから、9月20日に救護班活動を終了しました。

【救護班派遣数】(9月6日～20日 15日間)

43班(道支部^{②⑩}／1B支部^⑫／2B支部^⑩／本社^①)

【表1・2について】

9月6日～8日に最大となった3町の避難所数は30箇所、避難者数は4,058名でした。

9月8日からは最大12班の救護班を投入し、最大65名の傷病者の救護・診療にあたりました。

現地の医療機関は停電が回復した9月9日に診療を再開したことで、以降、救護所での取扱患者数が減少したと考えられます。

9日には、身体症状のほか、災害に伴う不安感や恐怖心等を訴える方が増加し、こころのケア要員を救護班帯同ではなく単独での活動が必要と判断し、立ち上げとなりました。

救護班の班数及び取扱患者数は表1・表2の推移を比較すると、同様な線を描いています。9月9日以降、徐々に取扱患者数が減少し、こころのケアの介入ニーズが増加したことにより、救護班からこころのケアへ引き継がれ、9月20日に日赤救護班撤収に至りました。



表1 3町(厚真町・安平町・むかわ町)の避難所数と避難者数の推移

9月6日(木)～9月20日(木) 避難所数と避難者数
厚真町・安平町・むかわ町

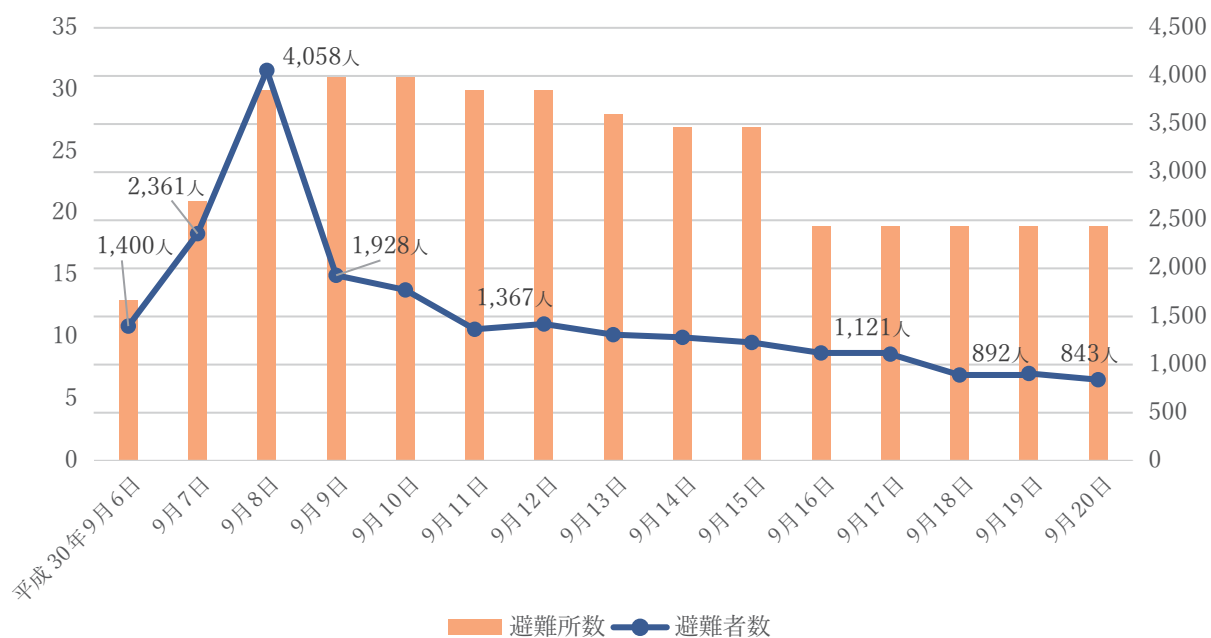
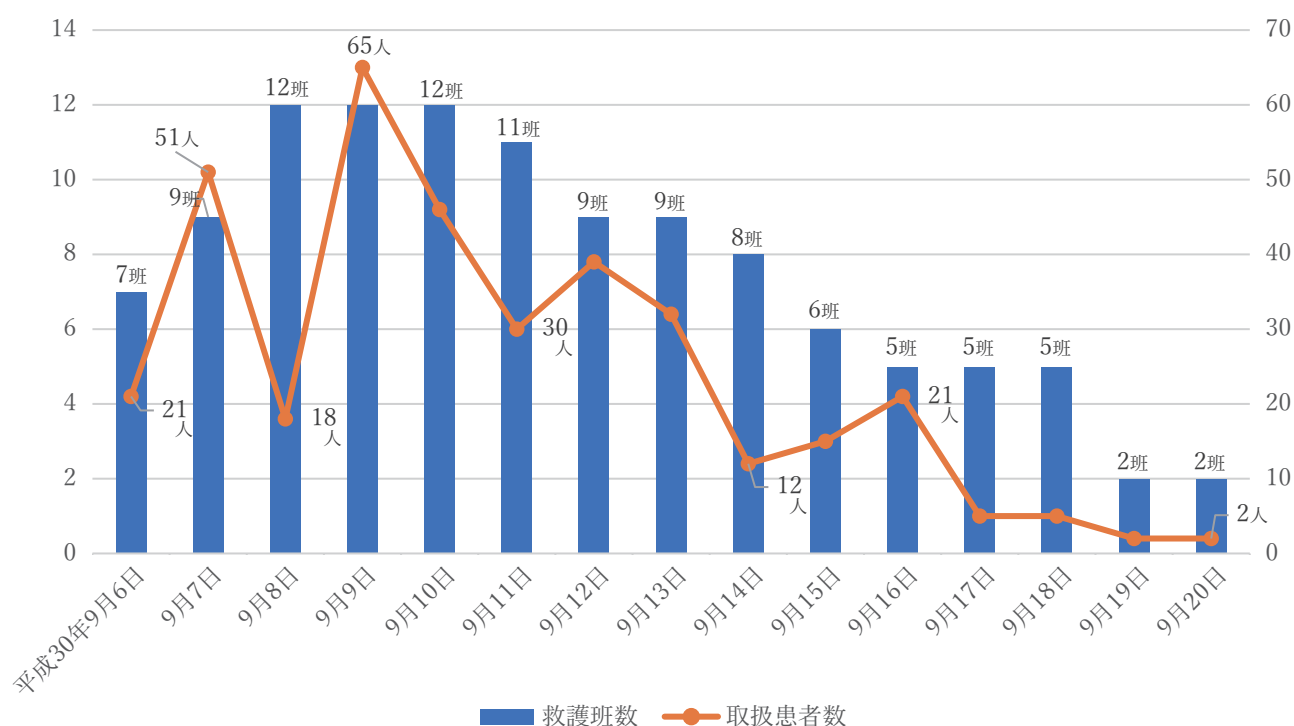


表2 日赤救護班数と取扱患者数

9月6日(木)～9月20日(木) 救護班数と取扱患者数の推移



● 赤十字救護班派遣一覧

(単位：人)

	本社・支部	病院名	派遣期間	医師	看護師長	看護師	管理要員	こころのケア要員	ボランティア	計
第1班	北海道	旭川赤十字病院	9月 6日(木)～ 8日(土)	1	1	2	2			6
第2班	北海道	旭川赤十字病院	9月 6日(木)～ 8日(土)	1	1	1	1			4
第3班	北海道	北見赤十字病院	9月 6日(木)～ 8日(土)	1	1	2	2			6
第4班	北海道	釧路赤十字病院	9月 6日(木)～ 8日(土)	1	1	2	2			6
第5班	北海道	清水赤十字病院	9月 6日(木)～ 8日(土)	1	1	2	2			6
第6班	北海道	浦河赤十字病院	9月 6日(木)～ 8日(土)	1	1	2	2			6
第7班	北海道	置戸赤十字病院	9月 6日(木)～ 8日(土)	1	1	2	2			6
第8班	北海道	旭川赤十字病院	9月 7日(金)～10日(月)	2	1	2	3			8
第9班	北海道	栗山赤十字病院	9月 7日(金)～10日(月)	1	1	2	2			6
第10班	北海道	北見赤十字病院	9月 8日(土)～11日(火)	1	1	2	2	1		7
第11班	北海道	伊達赤十字病院	9月 8日(土)～11日(火)	1	1	2	2	2		8
第12班	北海道	函館赤十字病院	9月 8日(土)～11日(火)	1	1	2	2	2		8
第13班	青森	八戸赤十字病院	9月 8日(土)～10日(月)	1	1	1	3			6
第14班	秋田	秋田赤十字病院	9月 8日(土)～10日(月)	2	1	2	4			9
第15班	宮城	仙台赤十字病院	9月 8日(土)～10日(月)	1	1	1	2			5
第16班	山形	北村山公立病院	9月 8日(土)～10日(月)	1	1	2	4			8
第17班	福島	福島赤十字病院	9月 8日(土)～10日(月)	1	1	2	3			7
第18班	岩手	盛岡赤十字病院	9月 9日(日)～11日(火)	1	1	2	4			8
第19班	宮城	石巻赤十字病院	9月 9日(日)～11日(火)	1	1	2	3			7
第20班	北海道	旭川赤十字病院	9月10日(月)～13日(木)	1	1	2	3			7
第21班	北海道	北見赤十字病院	9月11日(火)～14日(金)	1	1	2	2			6
第22班	北海道	清水赤十字病院	9月11日(火)～14日(金)	1	1	2				4
第23班	北海道	浦河赤十字病院	9月11日(火)～14日(金)	1	1	2	2			6
第24班	茨城	水戸赤十字病院	9月10日(月)～12日(水)	1	1	1	2	1		6
第25班	群馬	前橋赤十字病院	9月10日(月)～12日(水)	2	1	2	4			9
第26班	千葉	成田赤十字病院	9月10日(月)～12日(水)	2	1	2	3			8
第27班	東京	武蔵野赤十字病院	9月10日(月)～12日(水)	2		2	3			7
第28班	栃木	那須赤十字病院	9月10日(月)～12日(水)	1	1	3	5			10
第29班	埼玉	さいたま赤十字病院	9月11日(火)～13日(木)	2	1	2	5			10
第30班	神奈川	横浜市立みなと赤十字病院	9月11日(火)～13日(木)	3		3	4		1	11
第31班	山形	米沢市立病院	9月12日(水)～15日(土)	2	1	1	4			8
第32班	北海道	旭川赤十字病院	9月13日(木)～16日(日)	2	1	2	3			8
第33班	北海道	伊達赤十字病院	9月14日(金)～17日(月)	1	1	2	2			6
第34班	宮城	仙台赤十字病院	9月12日(水)～15日(土)	1	1	1	3			6
第35班	福島	福島赤十字病院	9月12日(水)～15日(土)	1	1	2	3			7
第36班	宮城	石巻赤十字病院	9月13日(木)～15日(土)	1		2	3			6
第37班	岩手	盛岡赤十字病院	9月13日(木)～15日(土)	1	1	2	3			7
第38班	本社	日本赤十字社医療センター	9月14日(金)～17日(月)	1	1	3	3			8
第39班	東京	大森赤十字病院	9月15日(土)～18日(火)	2	1	2	2			7
第40班	埼玉	深谷赤十字病院	9月15日(土)～18日(火)	1	1	2	4			8
第41班	新潟	長岡赤十字病院	9月15日(土)～18日(火)	1	1	2	2			6
第42班	北海道	北見赤十字病院	9月17日(月)～20日(木)	1	1	2	2			6
第43班	北海道	釧路赤十字病院	9月18日(火)～20日(木)	1	1	2	2			6
合 計				54	40	83	116	6	1	300

● 日赤救護班取扱患者数および疾病等症状別数

活動期間：平成30年9月6日～9月20日（15日間）

（単位：人）

活動地域・場所		厚真町	安平町	むかわ町	合計
取扱患者数		250	103	8	361
疾病等の症状	上気道感染症	21	9	1	31
	肺炎	1	0	0	1
	喘息	4	0	1	5
	腹痛	2	1	0	3
	便通障害（下痢・便秘）	19	9	0	28
	高血圧	19	13	1	33
	循環器疾患（DVT含）	8	9	1	18
	脳血管障害	2	1	0	3
	外傷（切創・打撲・捻挫・骨折）	63	36	2	101
	腰痛・関節痛・神経痛	32	6	2	40
	産婦人科疾患（出産）	2	1	0	3
	ストレス症状	22	13	0	35
	その他（眩暈・SAS・嘔吐・発疹・ 膀胱炎・痛風・带状疱疹・排尿障害・糖尿病・ 手足口病・胃炎・ヘルペス・歯肉炎・血腫・ RA・肺気腫・虫刺・COPD・褥瘡）	117	27	2	146
合 計		312	125	10	447

3 こころのケア活動

こころのケアは、救護班に帯同し発災当日の9月6日より活動を開始しました。

9月9日には救護班帯同での活動から、こころのケア単独での活動について、その妥当性をアセスメントした結果、多くの住民が恐怖心や不安感等強いストレスを受けておりケアのニーズが高いことから、こころのケア班単独での活動を決めました。

こころのケア活動を円滑に展開するため、「こころのケア調整班」を派遣し、様々な機関との連携や調整を図りました。

今回の災害では、「こころのケア調整班」を中心として、「こころのケア班」が被災された方々への被災者支援はもちろんのこと、復旧に取り組む行政職員などへの支援者支援にあたり、9月10日から厚真町・安平町・むかわ町に対する避難所9カ所を巡回するとともに、支援者支援として3町4カ所にリフレッシュルームを設置し、10月12日までハンドケア、リラクゼーションなどの活動を行いました。

なお、10月12日のこころのケア活動の終了をもって、現地での災害救護活動を終了しました。

【こころのケア班派遣数】(9月10日～10月12日 33日間) 29班(道支部②⑩／1 B支部⑧／2 B支部①)

【こころのケア調整班派遣数】(同上期間) 10班(道支部⑩・1 B支部・本社)



 **厚真町役場職員の方々へ**

リフレッシュルーム

あつまるーむ

『ぽっけ』

日時: 9月26日(水)
15:00～17:00

場所: 厚真町役場
総合ケアセンター ゆくり
2Fキッズルーム

 ハンドケアや
リラクゼーションで
ゆたいたしませんか?

無料です(^_^)/
ご予約希望の方はお電話ください
(090-XXXX-XXXX) 主催: こころのケアチーム

 **安平町役場職員の方々へ**

リフレッシュルーム

あつまるーむ

『ぽっけ』

日時: 9月28日(金)
17:00～19:00

場所: 安平町新庁舎 2F
職員休憩室

 ハンドケアや
リラクゼーションで
ゆたいたしませんか?

無料です(^_^)/
ご予約希望の方はお電話ください
(090-XXXX-XXXX) 主催: こころのケアチーム

 **リフレッシュルーム**

あつまるーむ

『ぽっけ』

日時: 10月1日(月) 12:00～14:00

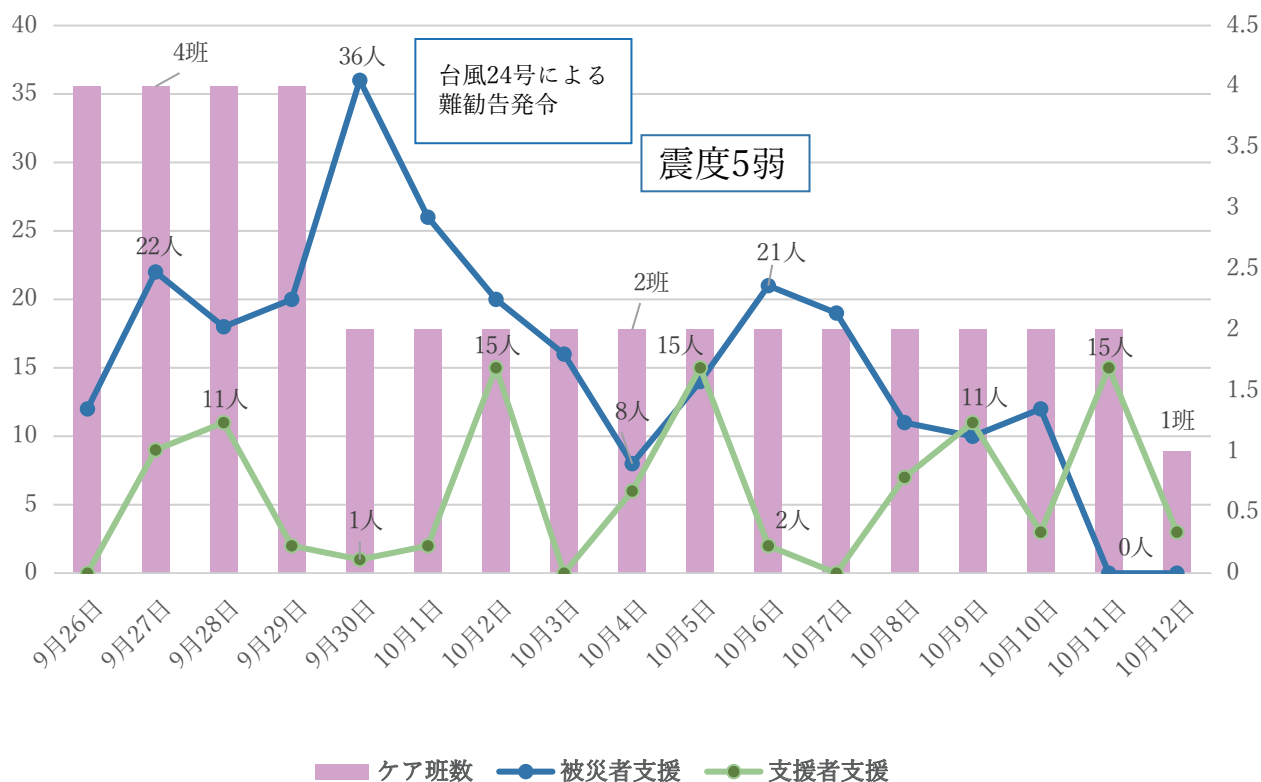
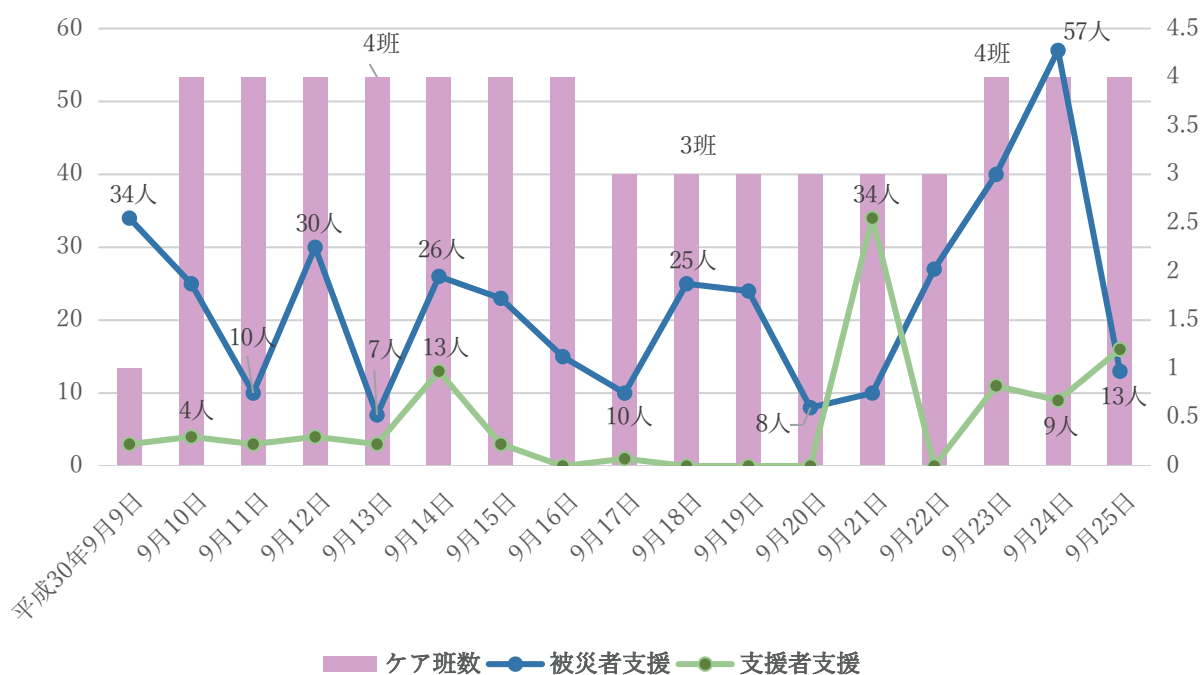
場所: むかわ町役場(2階組合事務所)

 ハンドケアや
リラクゼーションで
ゆたいたしませんか?

無料です(^_^)/
ご予約希望の方はお電話ください
(090-XXXX-XXXX) 主催: こころのケアチーム

表3 こころのケア班数と取扱数の推移

9月9日(日)～10月12日(金)こころのケア班数と取扱数



● こころのケア班派遣一覧

(単位：人)

	支部	病院名	派遣期間	こころの ケア要員	管理要員	計
第1班	北海道	旭川赤十字病院	9月10日(月)～ 13日(木)	2		2
第2班	北海道	北見赤十字病院	9月11日(火)～ 14日(金)	2		2
第3班	北海道	釧路赤十字病院	9月11日(火)～ 14日(金)	2		2
第4班	北海道	浦河赤十字病院	9月11日(火)～ 14日(金)	2		2
第5班	北海道	旭川赤十字病院	9月13日(木)～ 16日(日)	2		2
第6班	北海道	伊達赤十字病院	9月14日(金)～ 17日(月)	2		2
第7班	北海道	北見赤十字病院	9月14日(金)～ 17日(月)	2	1	3
第8班	北海道	釧路赤十字病院	9月14日(金)～ 17日(月)	2	1	3
第9班	宮城	仙台赤十字病院	9月17日(月)～ 20日(木)	3	1	4
第10班	岩手	盛岡赤十字病院	9月17日(月)～ 20日(木)	3	1	4
第11班	福島	福島赤十字病院	9月17日(月)～ 20日(木)	3	1	4
第12班	宮城	石巻赤十字病院	9月20日(木)～ 23日(日)	3	1	4
第13班	青森	八戸赤十字病院	9月20日(木)～ 23日(日)	3	1	4
第14班	秋田	秋田赤十字病院	9月20日(木)～ 23日(日)	3	1	4
第15班	北海道	清水赤十字病院	9月23日(日)～ 26日(水)	2	1	3
第16班	北海道	栗山赤十字病院	9月23日(日)～ 26日(水)	2		2
第17班	北海道	函館赤十字病院	9月23日(日)～ 26日(水)	2		2
第18班	北海道	浦河赤十字病院	9月23日(日)～ 26日(水)	2		2
第19班	北海道	旭川赤十字病院	9月26日(水)～ 29日(土)	2	1	3
第20班	北海道	北見赤十字病院	9月26日(水)～ 29日(土)	2	1	3
第21班	北海道	置戸赤十字病院	9月26日(水)～ 29日(土)	2		2
第22班	北海道	小清水赤十字病院	9月26日(水)～ 29日(土)	2		2
第23班	北海道	釧路赤十字病院	9月29日(土)～ 10月2日(火)	3	1	4
第24班	北海道	伊達赤十字病院	9月29日(土)～ 10月2日(火)	3		3
第25班	宮城	仙台赤十字病院	10月 2日(火)～ 8日(月)	3	1	4
第26班	栃木	足利赤十字病院	10月 2日(火)～ 8日(月)	2	2	4
	山梨	山梨赤十字病院		2	1	3
第27班	山形	日本海総合病院 北村山公立病院 山形県立中央病院	10月 8日(月)～ 11日(木)	3	1	4
第28班	北海道	旭川赤十字病院	10月 8日(月)～ 12日(金)	3	1	4
第29班	北海道	北海道支部	10月12日(金)～ 12日(金)	2	1	3
合 計				71	19	90

● こころのケア調整班派遣一覧

(単位：人)

本社・支部	施設名	派遣期間	こころの ケア指導者	管理要員	計
北海道	日本赤十字北海道看護大学	9月8日(土)～ 12日(水)	1		1
宮城	石巻赤十字病院	9月10日(月)～ 12日(水)	1		1
北海道	旭川赤十字病院	9月11日(火)～ 13日(木)	1		1
北海道	旭川赤十字病院	9月13日(木)～ 16日(日)	1		1
本社	日本赤十字社医療センター	9月13日(木)～ 17日(月)	1		1
本社	日本赤十字社医療センター	9月15日(土)～ 23日(日)	1		1
北海道	日本赤十字北海道看護大学	9月16日(日)～ 20日(木)	1		1
北海道	清水赤十字病院	9月20日(木)～ 24日(月)	1		1
福島	福島県支部	9月23日(日)～ 27日(木)	1		1
北海道	釧路赤十字病院	9月24日(月)～ 28日(金)	1	1	2
岩手	盛岡赤十字病院	9月27日(木)～ 10月1日(月)	1	1	2
北海道	旭川赤十字病院	9月28日(金)～ 10月2日(火)	1	1	2
北海道	旭川赤十字病院	10月 2日(火)～ 6日(土)	1	1	2
北海道	伊達赤十字看護専門学校 伊達赤十字病院	10月 6日(土)～ 10日(水)	1	1	2
北海道	日本赤十字北海道看護大学	10月10日(水)～ 12日(金)	1		1
合 計			15	5	20

● こころのケア相談対応人数および症状別数

(単位：人)

相談対応延人数			885
年齢		0歳	0
		1～14歳	46
		15～64歳	217
		65歳～	497
性別		1 男	266
		2 女	498
属性		3 支援者	182
対応した場所		4 避難所	540
		5 病院・救護所	0
		6 自宅	7
		7 その他	82
精神的 健康 状態	本人の 訴え	8 眠れない	86
		9 不安だ	118
		10 災害場面が目につく	9
		11 ゆうつだ	15
		12 体の調子が悪い	49
		13 死にたくなる	1
		14 周りから被害を受けている	2
		15 物忘れがある	5
		16 その他	94
	行動上の 問題	17 話がまとまらない	13
		18 怒っている	9
		19 興奮している	11
		20 話しすぎる	19
		21 応答できない	1
		22 徘徊している	0
		23 自傷している	0
		24 自殺を試みる	0
		25 暴言・暴力をふるう	3
		26 酒をやめられない	1
		27 その他	27
	I C D 分類	28 F0：認知症、器質性精神障害	5
		29 F1：物質性精神障害	0
		30 F2：統合失調症関連障害	0
		31 F3：気分障害	1
		32 F4：神経症、ストレス関連障害	2
		33 F5：心身症	2
		34 F6：人格・行動の障害	0
		35 F7：知的障害＜精神遅滞＞	8
		36 F8：心理的発達の障害	0
		37 F9：児童・青年期の障害	0
		38 F99：診断不明	0
		39 G40：てんかん	1

(単位：人)

必要な支援	40	精神医療	9
	41	身体医療	21
	42	保健・福祉・介護	17
	43	地域・職場・家庭等での対応	78
対応	44	処方	6
	45	入院・入所	0
	46	地域の保健医療機関へ紹介・調整	6
	47	傾聴・助言等	601
転帰	48	支援継続	125
	49	支援終了	90
災害と精神的 健康状態の関連	50	直接的関連	22
	51	間接的関連	30
	52	関連なし	26
日赤対応	1	保健師活動補助	14
	2	ハンドケア	90
	3	リラクゼーション	103
	4	保健指導	8
	5	その他（子供へのケアを職員にレクチャー）	91

4 赤十字奉仕団の活動

1 厚真町・安平町・むかわ町での活動

道内赤十字奉仕団は、発災後から多種多様にわたるボランティア活動を被害の大きい厚真町、安平町、むかわ町において展開しました。

主な活動・支援内容は、「炊き出し」、「給食支援」、ノルディックウォーキングのノウハウを生かし、エコノミー症候群予防のため「ポールストレッチによる健康支援」、「災害ごみの搬出」、「避難所清掃」など、多岐にわたる活動を行いました。

特に、伊達市赤十字奉仕団は、被災者への支援として安平町追分地区避難所で「炊き出し」を行い、カレーライスや豚汁などを提供しました。

さらに、北海道からの協力依頼を受け、厚真町において町職員と共同で避難生活を余儀なくされている方へ「給食支援」を行いました。

また、札幌市青年赤十字奉仕団、赤十字防災ボランティアは、現地災害対策本部業務補助のため、本部要員派遣に帯同する形で、事務支援や救援物資輸送などを行いました。



ポールストレッチによる健康支援
(北海道ノルディックウォーキング赤十字奉仕団)



被災者に寄り添い健康支援を行う
(北海道ノルディックウォーキング赤十字奉仕)



支部災害対策本部要員に帯同する
青年ボランティア（写真左側2名）
(札幌市青年赤十字奉仕団)



避難所での炊き出し活動
(伊達市赤十字奉仕団)

2 道内各地での活動

北海道全域の停電、“ブラックアウト”が発生したため、道内赤十字奉仕団が各地において「炊き出し」支援や被災者への食事提供活動を行うとともに、支部内でも奉仕団による炊き出し支援をいただきました。義援金の募集は道内赤十字奉仕団が全道域で募集活動を行い温かい善意が寄せられました。

また、青少年赤十字活動として、加盟校の札幌市立澄川小学校児童が、「困っている自分たちと、同じ年代の仲間にエールを送りたい！」との主旨のもと、「寄せ書き」作製と「お見舞金」を募り、厚真町立厚真中央小学校へ届けました。



避難所への炊き出し支援
(上富良野町赤十字奉仕団)



避難所や要支援者へのおにぎり提供
(枝幸町赤十字奉仕団)



支部対策本部への炊き出し支援
(札幌市水上安全赤十字奉仕団)



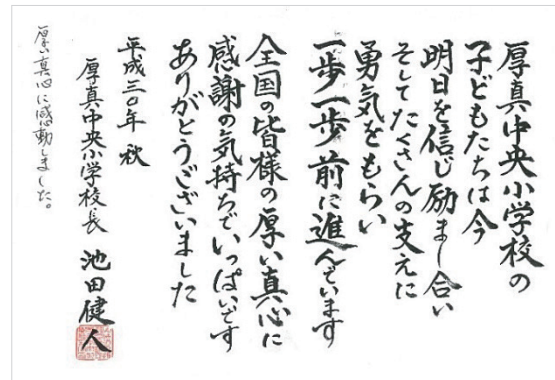
校内での義援金募集
(札幌市立澄川小学校)



厚真中央小学校の児童への寄せ書き
(札幌市立澄川小学校)



厚真町立厚真中央小学校 校長へ寄せ書きとお見舞金を渡す
(青少年赤十字北海道指導者協議会)



厚真中央小学校からのお礼状



義援金募集(札幌市赤十字奉仕団)



義援金募集(上富良野町赤十字奉仕団)



義援金募集(北海道青年【学生】赤十字奉仕団協議会)

● 赤十字ボランティア活動一覧

※市地区・分区からの報告のあった活動のみ記載

【厚真町・安平町・むかわ町での活動状況】

3町で14団92人の赤十字ボランティアが活動しました。

・ 救援物資運搬	防災ボランティア
・ 避難所での ボールストレッチング	北海道ノルディックウォーキング赤十字奉仕団
・ 炊き出し	岩見沢市赤十字奉仕団、深川市赤十字奉仕団、南幌町赤十字奉仕団、 長沼町赤十字奉仕団、沼田町赤十字奉仕団、苫小牧市赤十字奉仕団、 伊達市赤十字奉仕団、白老町赤十字奉仕団
・ 災害ごみ搬出など	札幌市青年赤十字奉仕団、苫小牧市救急法赤十字奉仕団、 苫小牧市スキーパトロール赤十字奉仕団、苫小牧市無線赤十字奉仕団

【道内各地での活動状況】

全道各地で32団610人の赤十字ボランティアが活動しました。

・ 各市町村避難所等での 炊き出し	美唄市赤十字奉仕団、滝川市赤十字奉仕団、札幌市赤十字奉仕団、 札幌市水上安全赤十字奉仕団、北広島市赤十字奉仕団、 洞爺湖町赤十字奉仕団、福島町赤十字奉仕団、上富良野町赤十字奉仕団、 豊富町赤十字奉仕団、枝幸町赤十字奉仕団、小清水町赤十字奉仕団、 門別婦人赤十字奉仕団
・ 義援金募集	美唄市赤十字奉仕団、札幌市赤十字奉仕団、北広島市赤十字奉仕団、 喜茂別町赤十字奉仕団、倶知安町赤十字奉仕団、 苫小牧市赤十字奉仕団、苫小牧市スキーパトロール赤十字奉仕団、 苫小牧市無線赤十字奉仕団、苫小牧市海上赤十字奉仕団、 伊達市赤十字奉仕団、函館市ダンスライフ赤十字奉仕団、 長万部町赤十字奉仕団、上富良野町赤十字奉仕団、占冠村赤十字奉仕団、 稚内市赤十字奉仕団、枝幸町赤十字奉仕団、網走市赤十字奉仕団、 訓子府町赤十字奉仕団、音更町赤十字奉仕団、 別海町(西別)赤十字奉仕団、別海町(上西春別)赤十字奉仕団
・ 給水支援など	沼田町赤十字奉仕団、北広島市赤十字奉仕団、 北広島市無線赤十字奉仕団、 士別市無線赤十字奉仕団、札幌市立澄川小学校（JRC加盟校）

5 救援物資の配布

北海道支部では、災害発生に備え、「毛布」「緊急セット」「安眠セット」を支部はもとより全道の赤十字病院、地区区分に備蓄しています。

今回の災害では、厚真町、安平町、むかわ町を始め札幌市でこれら救援物資が不足したため、夜を徹して緊急輸送を行い避難所等に届けました。

地域	毛布 (単位：枚)	緊急セット (単位：個)	安眠セット (単位：個)	弾性ストッキング (単位：足)
厚真町	590	0	500	200
安平町	500	486	404	0
むかわ町	0	0	1,000	0
札幌市清田区	350	24	20	0
合計	1,440	510	1,924	200



毛布



緊急セット



安眠セット

6 義援金

今回の地震では、胆振地方を中心に道内各地で大きな被害がもたらされたので、平成30年9月10日に「北海道災害義援金募集委員会」が開かれ、9月14日から「平成30年北海道胆振東部地震災害義援金」の募集が開始されました。

令和元年7月31日現在の受付状況、配分委員会への送金状況等は以下のとおりです。

1 受付状況(令和元年7月31日現在)

①北海道支部受付額	122,366,715円
②日本赤十字社受付額	3,585,253,120円
③その他受付額	1,821,683,666円
合計	5,529,303,501円

2 配分委員会への送金状況(令和元年7月31日現在)

5,509,117,723円

※義援金は受付額の全額を配分委員会へ送金することとしているが、令和元年7月31日現在の受付額と送金額を記載しているため、差額が生じています。

3 配分委員会から被災市町村への配分基準

<第1次配分>

平成30年9月28日までに北海道災害義援金配分委員会に入金された義援金のうち、約3割を「生活支援資金」「死亡・重傷者見舞金」に分けて配分されました。

①生活支援資金

被害状況が未確定であることから、北海道総務部危機対策課速報値に基づく住家被害1件に対し、見舞金として下記金額が贈られました。

住家被害区分	見舞金額
全壊	100,000円

②死亡・重傷者見舞金

死亡・重傷者に対し、見舞金として下記金額が贈られました。

人的被害区分	見舞金額
死亡者	300,000円
重傷者	150,000円

<第2次配分>

平成30年11月5日までに北海道災害義援金配分委員会に入金された義援金のうち、約5割を「生活支援資金」「死亡・重傷者見舞金」に分けて配分されました。(第1次配分額を差し引いて配分)

①生活支援資金

平成30年10月25日までに市町村から報告のあった義援金配分対象1世帯に対し、見舞金として下記金額が贈られました。

住家被害区分	見舞金額
全壊	800,000円
半壊	350,000円
一部損壊	20,000円

②死亡・重傷者見舞金

死亡・重傷者に対し、見舞金として下記金額が贈られました。

人的被害区分	見舞金額
死亡者	1,000,000円
重傷者	300,000円

<第3次配分>

平成31年4月26日までに北海道災害義援金配分委員会に入金された義援金のうち、約6割を「生活支援資金」「死亡・重傷者見舞金」に分けて配分されました。(第1次・第2次配分額を差し引いて配分)

①生活支援資金

平成31年3月29日までに市町村から報告のあった義援金配分対象1世帯に対し、見舞金として下記金額が贈られました。

住家被害区分	見舞金額
全壊	1,000,000円
半壊	500,000円
一部損壊	100,000円

②死亡・重傷者見舞金

死亡・重傷者に対し、見舞金として下記金額が贈られました。

人的被害区分	見舞金額
死亡者	1,000,000円
重傷者	500,000円

実施主体 平成30年北海道胆振東部地震災害義援金募集委員会（事務局 日本赤十字社北海道支部）
 構成団体 北海道新聞社・朝日新聞社北海道支社・読売新聞社北海道支社・
 毎日新聞社北海道支社・釧路新聞社札幌支社・十勝毎日新聞社札幌支社・
 苫小牧民報社札幌支社・室蘭民報社札幌支社・NHK札幌放送局・北海道放送・
 札幌テレビ放送・北海道テレビ放送・北海道文化放送・テレビ北海道・
 S T Vラジオ・エフエム北海道・F M ノースウェーブ・北海道社会福祉協議会・
 北海道共同募金会・連合会北海道・日本赤十字社北海道支部

Ⅲ 報告検討会



平成31年2月13日・14日に北海道支部において、北海道胆振東部地震での災害救護活動を振り返り、今後の災害救護活動の充実を図るため、救護活動のフェーズごとに活動した道内各施設職員と本社救護課長、第1ブロック事業推進課長の総勢60名で報告検討会を実施しました。

報告検討会実施に先立ち、救護活動に出動した全ての職員に対してアンケート調査を行い、検討項目の選定と焦点を絞りました。また、限られた時間でそれぞれの活動について検証を行うため、第1部会「現地災害救護実施対策本部機能」、第2部会「医療救護活動」、第3部会「被災者支援（支援者支援含む）活動」の3つに分け、討議・検討を行いました。

なお、検討会における主な意見と課題、改善の方向性は次のとおりです。

● 第1部会「現地災害救護実施対策本部機能」

現状と課題

- ・被害の大きい3町（厚真町・安平町・むかわ町）の中心に位置する厚真町に、日赤現地対策本部と24時間救護所を9月6日に設置し、医療救護活動を開始した。

日常的な地区区分との関係性が強みでスムーズに現地本部を設置することができた。

その後9月11日に設置された3町合同本部の傘下に入り、9月20日まで活動した。

9月6日から10日の間、道庁災対本部との調整は図っていたものの、道庁内に設置された北海道DMAT調整本部との調整が遅れ一部齟齬を来したことが課題であった。

改善の方向性

- ・他組織と協働するため、それぞれの本部へ支部職員と日赤災害医療コーディネーターを派遣する。
また、日常的な顔の見える関係性をつくる。
- ・通信状態が良くない場合の対応策について、あらかじめ通信事業者と協力内容を整理しておく。
- ・迅速な人員派遣、車両や物資輸送のための対応策を整理しておく。
- ・Web会議で支部本部・現地本部・代表支部・本社と情報共有しながら活動できた。今後は、Web会議が標準になっていく。

● 第2部会「医療救護活動」

現状と課題

- ・ 現地ニーズに基づき幅広く長期的に活動できるよう計画を立てた。ただ、断水解消や避難所が集約されるなど、現地ニーズは刻々と変わってくるので、班編成の変更も迅速な対応が必要になってきている。
- ・ 避難所における衛生環境の改善について（ラップボン・手洗い）など、赤十字は何をどこまで担うのか、また、誰が状況把握し対応するのか曖昧だった。



改善の方向性

- ・ 班編成は、キャンセル可能で迅速な対応がとれるようなルール化が必要である。
- ・ 避難所の衛生環境など、赤十字はどこまで担うのか、道庁との委託協定の見直しが必要である。

● 第3部会「被災者支援（支援者支援含む）活動」

現状と課題

- ・ こころのケア活動の調整班の役割が確立されていない。

改善の方向性

- ・ 調整班の役割と位置づけを早急に確立することが必要である。
- ・ 保健師との範囲の整理が必要である。
- ・ 撤収時期の見極めと引継ぎについて、マニュアルが必要である。
- ・ こころのケア活動は医師帯同以外は原則対象外であるため、災害補償請求の範囲に含めるよう道庁との委託協定の見直しが必要である。



IV 參考資料

● 活動状況（時系列表）

主な被害状況や他機関の動き及び赤十字の動きは以下の表のとおりです。

	被害状況・他機関の動き等	日赤北海道支部の動き
9/6 (木)	・ 午前3時7分 胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7、最大震度7の地震が発生。 ・ 避難所13箇所開設（厚真町・安平町・むかわ町） ・ 避難者数1,400名（厚真町・安平町・むかわ町） ・ 停電（全道） ・ 断水（厚真町・安平町・むかわ町） ・ 通信麻痺 ・ 物流麻痺 ・ 179市町村 災害救助法の適用。	・ 4時15分、北海道災害対策本部で支部職員情報収集開始。 ・ 全道179市町村日赤窓口へ被害状況、必要物資等の確認開始。
		・ 4時20分、支部災害救護実施対策本部設置。 ・ 道内各赤十字施設より被害状況報告あり。停電しているが建物・患者等に大きな被害なし。 ・ 4時55分、1B代表宮城県支部職員参集連絡あり。ブロック内協働体制敷かれる。 ・ 5時7分、北海道危機対策課へ支部職員情報収集のため派遣。 ・ 6時55分、秋田県支部より1B代表宮城県支部へ救護班待機中である旨連絡。出勤については指示を待つよう伝える。 ・ 6時57分、旭川HP・伊達HPへ救護班待機要請。 ・ 7時10分、支部災対本部会議開催。 ・ 8時、支部災対本部会議開催。道内各施設の救護班17班全てに待機要請。 ・ 8時19分、青森県支部より1B代表宮城県支部へ、八戸HP救護班待機中との連絡。 ・ 8時40分、支部職員2名、栗山HP先遣隊が厚真町へ出発。 ・ 10時40分、支部職員2名、札幌市清田区へ被害調査と救援物資輸送のため派遣。 ・ 10時50分、1B代表宮城県支部から1B応援救護班の打診があったが、先遣隊の報告後にしたいのでそれまで待つよう伝える。 ・ 11時10分、旭川HP 小林Co支部到着。
		・ 11時40分、厚真町に現地災害救護実施対策本部設置。 ・ 11時54分、北海道支部より1Bへ1B救護班派遣要請 ・ 12時30分、伊達HP救護班2班、登別・室蘭・白老へ被害状況等調査のため出発。 ・ 12時45分、本社先遣隊4名、海保飛行機にて来道、道支部到着。 ・ 13時、本社先遣隊・支部で災対本部会議。 ・ 13時30分、清水HP救護班、現地災対本部へ出発。 ・ 14時、旭川HP救護班、支部災対本部へ出発。 ・ 15時、旭川HP救護班、現地災対本部へ出発。 ・ 15時10分、北海道支部より1Bへ、支部支援要員派遣要請。 ・ 15時20分、北海道支部より1Bへ、医療救護班5班追加派遣要請。 ・ 15時30分、北見HP救護班、現地災対本部へ出発。 ・ 16時15分、本社先遣隊・支部で災対本部会議。 ・ 16時30分、本社・支部調整会議開催。浦河HP救護班、現地災対本部へ出発。 ・ 17時15分、旭川HP救護班、現地災対本部到着。 ・ 17時20分、旭川HP救護班、支部災対本部到着。 ・ 17時30分、置戸HP救護班、現地災対本部へ出発。 ・ 18時40分、1B代表宮城県支部から本社へ救護班7班他ブロックからの派遣を要請。 ・ 19時43分、浦河HP救護班、現地災対本部到着。 ・ 20時12分、釧路HP救護班・金古Co、現地災対本部到着。 ・ 22時10分、道内各施設より続々現地災対本部へ救護班到着連絡あり。

	被害状況・他機関の動き等	日赤北海道支部の動き
9/7 (金) ↓ 9/10 (月)	・避難所最大31箇所開設 (厚真町・安平町・むかわ町) ・避難者数最大4,058名 (厚真町・安平町・むかわ町) ・電気順次復旧 ・厚真町：断水、安平町：避難所を中心に上水管修繕、むかわ町：避難所を中心に復旧 ・通信状況不安定だが徐々に回復 ・物流回復傾向だが、店頭で食料品不足 ・子ども、高齢者のいる家庭から不安訴え増加 ・手足口病が避難所で流行 ・一般ボランティアのストレス増。 日赤のみ許可避難所あり ・報道関係ヘリコプターの音へのストレス（誰かが亡くなり搬送かと） ・自衛隊による避難所の清掃開始。 公衆衛生及び疾病予防を重視へ。 ・札幌市清田区の医療介入必要なし（道庁より）。 ・遺族への医療介入必要なし（DPATより）。 ・自衛隊による洋式の仮設トイレ設置。 ・現地医療機関平常どおりの機能へ。 ・9/10をもって道庁朝・タミーティング終了。	9/7（金） ・安平町に土砂崩れの恐れあり、緊急避難指示が道庁より発令されたが、救護活動に影響ないと判断。活動継続する。 ・18時53分、NTTdocomo回線での通信が可能に。 ・22時、前橋HP町田Co支部到着。 9/8（土） ・9時、支部災対本部会議開催。 ・石巻HP市川Co、宮城県支部より支部災対本部支援要員が支部へ到着。 ・11時25分、現地災対本部、停電から復旧。 ・町田Co、市川Co道庁で開催される医療救護本部会議出席。 ・石巻HP救護班、22時現地災対本部到着予定で弾性ストッキング100足確保。さらに石巻HPのDMATより200足を現地へ。血液センター職員2名運搬。 ・清水HP藤城Co支部災対本部到着。 ・現地災対本部、釧路HP金古Coから北見HP荒川Coへ交替。 ・支部災対本部、現地災対本部、本社、1 B代表宮城県支部で災害救護連絡調整会議をWeb上で開催（以降、連日開催）。 9/9（日） ・医療センター諸江Co支部来訪。 ・医療ニーズの減少。こころのケアヘシフト。 ・こころのケアを救護班帯同から独立させることの最終検討。 ・NTTdocomoより災害用優先回線電話提供あり。 ・KDDIよりポケットWi-Fi提供あり。 9/10（月） ・藤城Co、町田Co、前橋HPロジ、支部職員で道庁の医療救護本部会議出席。 ・厚真町総合福祉センター内設置の他機関との合同現地本部が「東胆振東部三町医療救護保健調整本部」へ名称変更。 ・こころのケア、救護班帯同から独立、立ち上げ。

	被害状況・他機関の動き等	日赤北海道支部の動き
9/11 (火) ↓ 9/17 (月)	・9/13、災害ボランティアの受け入れ状況は、12日の報告分では厚真町123人、安平町135人、むかわ町97人。 ・15日からJMAT1隊(札幌医科大学)、16日からJMAT1隊(千歳市立病院)が現地入りし、それぞれ7日間の活動を展開。	9/11 (火) ・支部長現地視察 ・こころのケアの支援者支援”リフレッシュルーム”開始。 ・ノルディックウォーキング赤十字奉仕団、現地でボランティア活動開始。 ・現地災害救護実施対策本部の移室。
		9/12 (水) ・DHEAT傘下で北海道心のケアチームとともに日赤こころのケア班が活動へ。
		9/13 (木) ・「北海道胆振東部地震災害ボランティアに関する意見交換会」へ支部職員出席。
		9/14 (金) ・現地災対本部、小林Co、車中泊の状況についてスクリーニング実施。 ・義援金募集開始。
		9/15 (土) ・9/20(水)で救護班が撤収することを関連機関へ正式に伝達。 ・厚真町総合福祉センター内の日赤救護所を、医師会(JMAT)へ引継ぎ。 ・看護大、根本教授が道庁の依頼により、厚真中学校避難所に段ボールベッド104台設置のアドバイザー業務実施。
		9/16 (日) ・大崎局長、支部職員、本社職員で救護班撤収日について伝達するため、苫小牧市保健所訪問。
		9/17 (月) ・医療センター林Co・石巻HP市川Coから那須HP長谷川Coへ交替。 ・救護班、JRATと協働して活動。 ・DHEATからの指示により、北海道心のケアチームと日赤こころのケアが協働し活動。

	被害状況・他機関の動き等	日赤北海道支部の動き
9/18 (火) 5 10/12 (金)	・電気復旧しているが、全道的に電力不足。 ・医療機関通常診療。 ・旭川医大のDVTチーム現地で活動。 ・歯科医師会では相談所を開設。 ・仮設住宅は10月末までに272戸の完成を目標。 ・仮設の第1期建設は10月末に85戸(厚真町のみ)の予定。第2期建設時期は1～2週間後に発表予定。 ・避難所閉鎖、減少傾向へ。 ・電気復旧 ・9/25上下水道復旧 ・通信平常通り ・物流回復	9/18 (火) ・大森HP・深谷HP・長岡HPが活動終了。道外1ブロックの救護班は活動終了。 9/19 (水) ・現地災対本部要員、避難所の代表者会議出席。今週中にみなし仮設の説明会が行われ、併せて入居者の募集が行われる見込み。 9/20 (木) ・救護班撤収、活動終了。 9/21 (金) ・道庁の保健医療福祉調整会議に釧路HP金古Co・支部職員出席。 9/22 (土) ・花王株式会社より支援者支援で使用していた「めぐリズム」470個提供あり。 ・被災者支援ニーズが徐々に減少傾向へ。 ・こころのケア班数縮小へ。 9/30 (日) ・台風24号接近によりDHEAT指示で翌10月1日の15時まで活動中止、待機とする。 10/2 (火) ・支援者支援ニーズはあるが、利用につながらずリフレッシュルーム移設。 10/4 (木) ・道の心のケアチームが行う役場課長職以上のメンタルチェックと並行してリフレッシュルームで支援者支援を実施。 10/10 (水) ・被災者支援終了。 10/12 (金) ・支援者支援を行い、13時をもって日赤災害救護活動終了。
	・現地医療機関平常どおりの機能 ・9/30、DCAT活動終了。 ・土砂崩れのため通行止めとなっていた道道10号線が開通 ・台風24号接近したが被害なし。 ・10/4から道の心のケアチームが40歳以上の役場職員を対象にメンタルチェックを実施。 ・10/8、北海道心のケアチーム活動終了。 ・10/10、災害支援ナース活動終了。 ・胆振東部で震度5弱地震発生。 ・3町合同本部を10/11で終了し、苫小牧保健所に集約。	

● 企業・団体・個人からのご協力

支部災害救護実施対策本部や現地災害救護実施対策本部で活動する職員、及び被災者のために企業・団体・個人より支援をいただきました。

	協力者	品 目	提供先
1	(株)アシタバ	缶コーヒー	・ 現地災対本部
2	(株)アンビックス	商品券	・ 現地災対本部
3	(株)エッチピーエス 北海道舞台制作	菓子	・ 支部災対本部 ・ 現地災対本部
4	NTT コムソリューションズ	飲料水 (500ml ペットボトル)	・ 現地災対本部
5	NTTドコモ	災害用優先回線スマートフォン 5 台	・ 支部災対本部 ・ 現地災対本部
6	(株)大塚製薬工場	経口補水液「OS-1」 (500ml ペットボトル、280ml ペットボトル、ゼリー、パウダー)	・ 厚真町合同救護本部
7	花王株式会社	蒸気でホットアイマスク「めぐリズム」	・ 現地災対本部
8	(株)KDDI	ポケット wi-fi	・ 現地災対本部
9	札幌市水上安全赤十字奉仕団 田中 様	おにぎり等食事の炊き出し	・ 支部災対本部
10	(株)サッポロドラッグストアー	飲料水 (500ml ペットボトル)	・ 現地災対本部
11	第一生命札幌支店 第五オフィス長 菊地ゆかり様、渋谷真弓様	カップ麺、菓子、フェイスタオル	・ 支部災対本部
12	TAI 社労士事務所 (社労士：田井政智 様)	菓子	・ 支部災対本部
13	テルモBC T(株)	オーラルジェル、クリーンティッシュ、舌ブラシ、電子体温計、 電子血圧計、弾性ストッキング、栄養食品、手指消毒材	・ 厚真町役場 ・ 厚真町合同救護本部 ・ 安平町役場 ・ むかわ町役場
14	ネスレ(株)	ネスカフェバリスタ、ボトルコーヒー、キットカット	・ 支部災対本部 ・ 現地災対本部
15	富士ゼロックス株式会社 北海道支店	複合プリンターおよびトナー	・ 現地災対本部
16	(株)北海スターチック 大森様	菓子	・ 支部災対本部
17	北海道電力(株) 電化ソリューションセンター	栄養ドリンク、菓子	・ 支部災対本部
18	北海道日建設計(株)	飲料水 (500ml ペットボトル)、菓子	・ 現地災対本部
19	民放ラジオ 4 社	ソーラー&手回し充電ラジオ	・ 厚真町役場 ・ 安平町役場 ・ むかわ町役場
20	(株)モレーンコーポレーション	清掃用クロス「クリネル」	・ 厚真町合同救護本部

● 支部災害対策本部の動き

地震への対応状況を道内赤十字施設、日赤本社、関係各県支部へ周知するため、概要をまとめた資料を発災直後から活動終了までの期間に計16回作成し、情報共有を図りました。

平成30年9月6日胆振東部地震災害への
日本赤十字社北海道支部災害救護実施対策本部の動き（最終）

平成30年10月12日（金）

○9月6日（木）03:07 胆振地方を中心とした震度7の地震発生

1. 北海道支部の動き

6日（木）

- ・04:20 日本赤十字社北海道支部災害救護実施対策本部を設置。
- ・05:00 道災害対策本部指揮室へ道支部生田係長を派遣し、情報収集。
- ・05:20 道支部災害医療コーディネーター小林先生（旭川日赤）に派遣要請。
- ・07:00 道の災害対策本部会議へ道支部佐藤主査を派遣し情報収集。
- ・08:40 支部先遣隊として4名（道支部2名（熊谷参事・松井係長）と栗山日赤2名（中村看護係長・土橋係長）で厚真町・安平町・むかわ町へ向けて出発。
- ・11:10 道支部2名（上野課長・道政主事）で毛布350枚、緊急セット24個、安眠セット20個を道支部車両に積み、札幌市内の清田区避難所を巡回。
- ・11:30 厚真町福祉センターに道支部現地災対本部設置。
- ・13:00 本社医療コーディネーター近藤先生、本社職員3名（救護福祉部菊池参事、医療事業推進本部杉山係長、広報室石井係長）計4名到着。道支部で本部会議実施。
- ・14:15 道支部現地災対本部へ職員3名（道支部生田係長・本社杉山係長・石井係長）を派遣し、毛布500枚、安眠セット500個を配布。
- ・15:15 第1ブロック代表支部の宮城県支部に対し、5チームを追加依頼。
- ・19:30 安平町からの救護物資の要望より道支部（上野課長・藤田係長）、旭川日赤（畑山係長・田中主事）2台の車両で毛布400枚と緊急セット30個を安平町へ輸送。
- ・23:30 安平町からの救護物資の要望に対して、道支部2名（佐藤主査・谷口主事）・旭川日赤田中主事の各々の車両で緊急セット370個を搭載して安平町へ出発→積み下ろし完了（7日02:00）→支部帰着（7日04:00）。

1

7日（金）

- ・09:45 安平町・むかわ町の状況確認、救護物資の配布状況等情報収集のため道支部2名（長谷川調整監・杉原部長）派遣。
- ・10:30 情報収集のため厚真町へ道支部2名（大崎局長・道政主事）派遣。
- ・14:15 安眠セット70個を安平町追分公民館まで輸送のため道支部3名（皆参事、尾内係長、松岡主事）派遣。

8日（土）

- ・14:30 道支部災害医療コーディネーター清水日赤藤城先生支部到着。
- ・15:00 北海道赤十字血液センター職員2名支部職員とともに弾性ストッキング200枚を現地へ輸送。
- ・18:30 医療コーディネーターチーム及び道支部原田主査で道の医療救護本部会議へ出席。

9日（日）

- ・08:30 救護物資配布補助員として札幌市水上安全奉仕団委員長岩瀬雄氏が支部職員と安平町及び現地災害対策本部へ、毛布100枚、緊急セット84個、安眠セット324個を配布。
- ・09:10 道支部2名（大崎局長・平尾課長）で道の災対本部を訪問し、阿部副知事へ日赤の活動概況について報告。
- ・10:00 道支部2名（大崎局長・谷口係長）がむかわ町・安平町へ出発し、町長と打ち合わせ。
- ・12:20 苫小牧市災害対策本部会議に出席のため支部から清水日赤藤城先生出発。
- ・14:00 安平町で開かれる町の災対本部会議への出席のため道支部2名（橋田次長・松井係長）支部出発。→16:30 会議出席。
- ・19:00 むかわ町で開かれる災対本部会議へ出席のため支部現地災対本部要員1名（上野課長）と現地コーディネーターチーム1名（北見佐藤先生）出席する。※本会議には毎日出席することとした。

10日（月）

- ・12:00 青森県支部より送付された安眠セット200個を取りに苫小牧港へ行くこと、並びに支部現地災対本部に毛布100枚を送付するため、職員2名（道支部平尾課長・宮城県支部大泉主事）派遣。

2

11日（火）

- ・08:00 道支部3名（伊藤支部長・大崎局長・杉原部長）・道支部医療コーディネーター旭川日赤小林先生を現地へ派遣。
- ・13:30 HBCラジオ生中継に道支部松井係長出演し、救護活動を報告するとともに社資募集を呼び掛けた。
- ・13:35 現地のリフレッシュルーム開設に向けた打ち合わせのため道支部原田主査を現地災害対策本部へ派遣。
- ・18:30 道庁の保健医療福祉調整会議への参加（本社医療コーディネーター前橋日赤町田先生、本社2名（櫻田課長・堀口係長）、道支部生田係長出席）。

12日（水）

- ・13:20 本社医療コーディネーター林先生・本社2名（櫻田課長・堀口係長）・道支部橋田次長を現地へ派遣。
- ・18:50 道庁の保健医療福祉調整会議出席（本社2名（櫻田課長・堀口係長）・本社医療コーディネーター林先生・道支部3名（大崎局長・平尾課長・原田主査））。

13日（木）

- ・10:20 現地物品補充のため現地道支部2名（長谷川調整監・福田主事）災対本部へ派遣。
- ・13:20 道支部平尾課長が「北海道胆振東部地震災害ボランティアに関する意見交換会」へ出席し、赤十字防災ボランティアが救護物資の配付活動をしたほか、ノルディックウォーキング奉仕団が活動していることを報告した。併せて、炊き出しなど今後奉仕団活動の予定があるが、役場との調整もあるのでないことを報告した。

14日（金）

- ・10:50 職員4名（本社医療コーディネーター林先生・本社堀口係長・秋田県支部高橋課長・道支部平尾課長）で道庁の保健医療福祉調整会議出席。
- ・14:35 秋田県支部高橋課長・道支部原田主査で支部現地災対本部へ出発。

15日（土）

- ・10:00 現地本部要員として道支部熊谷参事を厚真町へ派遣。
※このころのケア班が活動を行っているリフレッシュルームに置くためのネスレ提供の支援者支援品を車載。
- ・16:30 日本赤十字北海道看護大学の根本教授より厚真中学校内避難所に段ボールベッド104台設置のアドバイザリー業務完了報告あり。

3

16日（日）

- ・08:30 本社新谷課長、道支部2名（大崎局長・尾内係長）で20日をもって救護班撤退の旨を伝達するため、苫小牧保健所へ向け出発。苫小牧保健所訪問後、3町を訪問。
- ・13:55 道支部へ伊藤支部長来社。ご令孫のおふたりが義援金を持参。

17日（月）

- ・12:20 こころのケア班に必要となる物品輸送等のため青森県支部吉川課長・道支部原田主査を現地災対本部へ派遣。

18日（火）

- ・10:00 道支部生田係長現地災対本部へ派遣。
- ・11:00 職員3名（那須日赤長谷川先生・本社新谷課長・道支部平尾課長）で保健医療福祉調整会議出席。

19日（水）

- ・13:45 本社新谷課長・道支部平坂課長で北海道地域福祉課へ行き、9月末までに義援金配分委員会の開催を要請した。

20日（木）

- ・11:00 「第2回北海道胆振東部地震災害ボランティアに関する意見交換会」に道支部平尾課長と北海道ノルディックウォーキング赤十字奉仕団藤田委員長で出席した。藤田委員長から現地で行っている活動を報告するとともに、ボランティア関係で現地に入られている支援者のみなさまにも、ポールストレッチング利用を呼びかけた。
- ・11:05 職員3名（道支部橋田次長・青森県支部吉川課長・原田主査）で安平町・現地災対本部へ出発。安平町の追分支所で支援者向けのリフレッシュルームの要望確認をしたところ、22日で避難所4カ所が1カ所に集約されるため、要望がないことを確認した。その後、安平町役場において、DHEATの代表者及び北海道こころのケアチーム代表者と今後のこころのケア活動の動向を話し合った。避難所で血圧測定などを行っている災害支援ナースは10月10日で活動終了見込みであることが分かった。

21日（金）

- ・10:10 支部現地災害対策本部要員である道支部生田係長の交代要員として道支部藤田係長が出席。
- ・11:00 本社2名（菊池参事・山田係長）・青森県支部吉川課長・道支部谷口主事で道支部救護物資保管場所である小樽倉庫へ行き、道支部での救護物資保管状況について説明。
- ・18:00 支部現地医療コーディネーター金古先生・道支部2名（平尾課長・

4

2018.9.21 現在ver.15

平成30年北海道胆振東部地震災害に対する「こころのケア班」派遣日程表 10月4日現在 ver.7

[illegible]

【班編成の調整】
9/26・29の北見・釧路・清水の各委員は、現地調整班が人員調整を行い3班を編成する。

【目的】
全ての被災者を対象として、精神的なダメージ、心身の疲労、避難生活などから生ずると考えられるストレス状態の軽減を図ることを目的とする。

【活動場所】
活動場所は調整班が調整し、決定する。

● 報告検討会 参考資料

報告検討会では、災害救護活動終了後に災害救護活動に出動した全ての職員に対して実施したアンケート調査をもとに、検討項目の選定と焦点を絞りました。

また、限られた時間でそれぞれの活動について検証を行うため、第1部会「現地災害救護実施対策本部機能」、第2部会「医療救護活動」、第3部会「被災者支援（支援者支援含む）活動」の3つに分け、討議・検討を行いました。

アンケート内容、主な検討項目、部会から発表された内容は以下のとおりです。

1 アンケートの設問

1. 派遣期間
2. 派遣形態
3. 経験
4. 活動場所
5. 役割について
6. 日赤内や他団体との連携について
7. 今回の活動で気づいた点
8. その他、特筆すべき事項について

※設問7・8については自由回答式とし、ここに記載された回答内容を特に重視し、報告検討会の検討項目を導き出しました。

2 内容

会では初めに直近の災害対応における課題や方向性について日赤本社より説明があり、その後3部会に分かれて討議を行い、その結果を発表しまとめとしました。

- ①平成30年度災害対応にかかる主な検証事項（日赤本社より）
- ②胆振東部地震災害救護活動の概要
- ③各部会討議
- ④各部会発表
- ⑤全体討議

3 各部会の検討内容

第1部会【現地災害救護実施対策本部機能について】

（1）主な検討項目

- ①被災地の災害・被害状況等の情報収集・分析
- ②支部本部との連絡調整及び情報伝達
- ③現地における救護班の活動状況の把握と支援
- ④現地救護班への医薬品等必要な物資の調達・供給
- ⑤現地関係機関・諸団体等との連絡調整
- ⑥現地派遣防災ボランティアとの連絡調整
- ⑦その他、現地における救護活動に必要とされる業務

(2) 課題や改善策

- ・被災状況等の迅速な把握が必要。
道庁に日赤の席を確保し、当初は支部リエゾン、後に日赤災害医療コーディネーターチームを派遣する。
- ・今回の活動実績から見て、日赤災害医療コーディネーターチームの編成を検討していくことが必要。
(教育体制も含め)
- ・今回の災害において、現地到着が夕方になり活動が十分に行えないことがあった。災害発生時に現場から近い赤十字病院に救護班を待機しておくなど、派遣する際にはスムーズかつ迅速に行動するためにもマニュアルの見直しが必要。先遣隊に医師を含めるなど多職種での編成も必要。
- ・停電復旧の見通しが立たず、電話通信状態も良くなかったため、現地本部と支部本部との意思疎通が図りにくい状況であった。衛星携帯の使用訓練を各施設で行う必要がある。
- ・迅速に動くために各手続等の簡略化が必要。高速道路走行時は、例えばETC利用を統一することも必要。
- ・現地本部から支部本部への伝達事項や要望事項は、Google ドライブなど、データ共有を日赤独自で使用出来れば良い。
- ・今回のWeb会議の活用はとても有用であったため、今後は活動スタート時から運用していく。
- ・日赤救護日誌、アセスメントシート、J-SPEED等、同じような内容の記入項目があり、その処理に多くの時間を要した。救護班要員マニュアルを見直し、様式を含めて示す。(本社検討中)
- ・段ボールベッドを早期に配置することで、DVT予防に繋がる事が学会で発表された。
本社としては、平成31年度以降は、慢性期も含めて、幅広い視点(避難所環境改善含む)の救護活動を検討していく。救護班員も組み立てやノウハウを学んでおけば現地で指導し、ボランティア等に頼んで組み立てても良い。
- ・現地アセスメントにおいて出てきた日赤以外の要望物品等は、支部につめている日赤災害医療コーディネーターを通じて行政等に調整してもらう。
- ・医薬品の調達については、災害の規模が大きくない限りは、出来るだけ救護班で完結できるよう補充する。(過去の災害においても、災害処方箋の発行や移動ファーマシーの運用により、地元医療(保険診療)の妨げとなったことがあったため。)
- ・上記の内容を踏まえ、今後の改善策として以下を重点的に実施していくことが望ましい。
 - ①防災業務計画や災害対応マニュアルを支部、各施設、日赤災害医療コーディネーターで毎年度確認する(道内赤十字施設救護担当課長会議等)
さらに、確認した内容を救護担当課長がそれぞれの施設内においても、常備救護班や職員に周知徹底していく。
 - ②本社の全国赤十字救護班研修へ派遣し、スキルアップを図る。
 - ③全国赤十字救護班研修や第1ブロック訓練の内容を、Web会議で周知徹底していく。
 - ④上記を踏まえ支部の訓練は、災害想定を設定し、より実践的な机上訓練などを行う。

第2部会【医療救護活動について】

(1) 主な検討項目

- ①厚真町総合福祉センターに開設した24時間体制の救護所での活動について
- ②各避難所での巡回診療活動について
- ③EMISの入力及びJ-SPEED・クロノロの記録、活用等について
- ④各救護班におけるアセスメントについて
- ⑤避難所における衛生環境の改善について
- ⑥赤十字救護班の派遣数について

(2) 課題や改善策

- ①救護所の開設・運営について
 - ・救護所開設訓練が必要。
 - ・費用弁済や引継ぎも考慮して開設しなくてはならない。
 - ・救護所での班引継ぎ訓練も必要。
- ②施設、班ごとの資器材について
 - ・救護要員マニュアルの標準資器材リストの確認が必要。
 - ・今回の災害を教訓にした標準資器材で足りないものの整備の検討が必要。
- ③薬品等の管理・補充
 - ・過去の災害では現地で足りないものは引継ぎ班に要請して補充していた。
 - ・どの施設がどの程度使ったのか一覧表を充実させることで対処できる可能性がある。
- ④各避難所での巡回診療活動について
 - ・フェーズによるニーズの変化への対応が必要。
 - ・介入する際のバーバル（言語）コミュニケーションスキルのトレーニングも必要。
 - ・弾性ストッキングの効果について、DVT関連疾患の発症者報告はなかった。
比較しにくいですが、効果があったと判断する。
 - ・引継ぎ時の問題点として、特に現地コーディネーターの引継ぎ時に長時間の待機・待ち時間が発生した例があり、コマンド&コントロールと各チームの意識の徹底が必要。
- ⑤EMISの入力及びJ-SPEEDクロノロの活用について
 - ・職種によらず、入力や存在を知らないチームが多い。
本社研修やDMAT研修と同様に共通言語として、今後の道支部訓練や院内訓練で習熟する必要がある。
 - ・独自にロジのみの訓練をやっているところもあり、資料提供など行い情報共有してブラッシュアップする。
- ⑥アセスメントシートの記載・運用
 - ・訓練による標準化が必要。
- ⑦アセスメントの報告
 - ・アセスメントシートから報告すべき重要事項を抽出して、ミーティングの際に報告する技術を磨く必要がある。そのための訓練を検討し、理想的にはその能力のある人選が行えるとよい。

⑧避難所における衛生環境の改善について

- ・避難所運営の基本は行政であり、日赤は急性期の行政機能が不十分な際の補填を行う。
- ・救援物資については、今回の経験から手指消毒剤と段ボールベッドの需要が高い。
手指消毒剤を標準の救援物資とする検討してもよいのではないか。

⑨赤十字救護班の派遣数について

- ・初動班としては不足だった。
- ・災害救護に習熟していない班員が多く、チームビルディングや本部が大変だった。
- ・アセスメントが十分できていない中で他県支部に具体的に班数を要望するのが難しい。

⑩救護班の活動期間について

- ・初動班は業務負担を考慮すると平均的には妥当だった。

⑪初動班のチーム編成について

- ・初動では迅速、的確な活動が求められる。
- ・過酷な環境が求められることも事実である。
- ・病院の枠を越えた人材の把握、プールが必要。
また、初動班として病院混成チームの編成を検討してもよいのではないか。

⑫その他（救護班のメンタルヘルスについて）

- ・達成感や反省感からのストレスが必ずある。
- ・救護に行く前にある程度の心構えが必要で、こころのケアに関する小冊子の活用について検討が必要。
- ・派遣元の施設での対応（見送りや出迎えなど）はメンタルヘルスに効果がある。
- ・日赤はこころのケアもあるのでもっと研修に時間を割いたり、全社的な何かが必要ではないか。

第3部会【被災者支援（支援者支援）について】

（1）主な検討項目

- ①こころのケア調整班について
- ②アセスメント手法の確立について
- ③J-SPEED（精神保健医療版）の記録、活用・運営について
- ④被災支部外より派遣される調整班の役割について
- ⑤災害医療コーディネーターおよび医療救護班との連携・協働等

（2）課題や改善策

①こころのケア活動開始前について

- ・こころのケア活動実施の必要性についてアセスメントを行うよう指示を受けた。
- ・アセスメントを行わずとも必要性はあるのはわかっているが、GOサインを出す（必要性アリと報告する）上で、判断基準や指標がなく、またその責任の重さに多少の戸惑いがあった。この時点での判断基準は経験則によるものであった。
指標がないことへの不安、相談する相手がいないことへ不安などがあった。
- ・こころのケア活動が災害補償請求の対象になるかどうかかわからない中で立ち上げ（派遣要請）するのは、（費用が伴うため）ためらいや戸惑いがあった。
- ・想像はしていたが走り出すまでは難しかった。経験ある他チーム師長に助けられた。

②調整班の役割について

- ・ 立ち上げ時、調整班の業務内容について、特段の指示がなかった。
ToDo リストや工程表が存在していなかったこともあり、立ち上げ時は特に苦労した。
- ・ 業務管理のため、フェーズ（区分）毎での工程表や進捗管理表的なものが必要。
（目標、活動期間など大枠の活動計画が必要）
- ・ 調整班の役割、目標の明確化と共有が必要。
- ・ 撤退時期の調整と判断について明確な指標が無かった。

③調整班への主事の帯同について

- ・ 調整班への主事の帯同は必須。不慣れな運転や記録、事務作業に疲弊、忙殺され本来の調整業務に集中できないことがあった。
なお、DMATレベルの主事である必要はなく、一定のレベルで運転や事務処理能力、配慮、気遣いのできる主事（事務職）であればよい。
活動班も同様に主事の帯同は必須。

④活動全般

- ・ 旭川赤十字病院のこころのケア活動セットがパッケージ化されており秀逸だった。
この物品リストは今後道内施設間で共有すると有用。
- ・ こころのケア活動の夜間対応についてはその必要性は感じているが、安全面を考慮し原則行わない旨の指示があった。継続性がない個別対応は一部行っていたが、反復実施した場合班員の負担が大きくなる。

⑤アセスメント手法の確立について

- ・ 本部からの指示に対し柔軟に対応できた。
- ・ アセスメント方法について行政ベースなのか、日赤ベースなのか不明確だった。
- ・ アセスメントシートの記載については、平時から研修などを通じて慣れる必要がある。
- ・ 行政（保健師）サイドがアセスメントを実施しているのであれば、調査の重複を避け提供してもらい共有が必要。ただし、初動時は混乱しており情報共有は容易でないことから、重複を前提に要介入者をリストから漏らさないことに重点を置き、擦り合わせ、ビルドアップの要領で進める必要がある。

⑥J-SPEEDの記録活用運用について

- ・ 活動記録方法については派遣回数（フェーズ）によって異なっていた。
- ・ J-SPEEDの使用については、今後の標準化が予想されることを踏まえ、各施設の関連研修では記載方法などについて実施する必要がある。
- ・ 記載内容の重複を避け、記録作成時間の軽減から以前の日赤方式（複数枚作成）に戻ることは妥当ではない。

⑦災害医療コーディネーターおよび医療救護班との連携・協働

- ・ 初動は救護班帯同だった。救護班と一緒に活動にはメリット、デメリットがある。
- ・ デメリットは、救護班の活動に合わせなければならなかったこと。片や時間をかけて傾聴、片や救護班の避難所アセスメントなどはスピードが求められる。
- ・ 初動は医療が中心。ケア要員は帯同。医療救護活動からこころのケア活動への切り替えの判断が難しい。

- ・現場では何度も同じことを聞くと被災者から怒られた。
救護班とこころのケア活動の対象者を重複させない（同じことを聞かないなど）ことに苦慮した。初動で入った要員は車両もなく、救護班の車両に同乗させてもらった。行動に制約はあるが、先行して避難所に入った救護班から提供された情報をもとに要介入者に対応できた。（救護班とこころのケア班の相互理解の好事例）
J-SPEEDの記録用紙にも救護班からの情報が記載されていた。

⑧リフレッシュルームについて

- ・保健師はこころのケアについて理解はしているが、他の行政職員の理解度は低い。
保健師からは、啓蒙、周知してほしい旨、依頼があった。
- ・啓蒙、普及は被災してからでは遅い。支援者となる行政職員に対しては日ごろから啓蒙や周知のための取り組みが重要。
- ・保健室的な利用があるなど認識、理解度が低かった。
- ・利用者増の障害は、啓蒙、開設時間、設置場所（環境）、管理職等の問題。
- ・パーテーション（声は聞こえてもいいが顔は見られたくない）は必要。

⑨ダンボールベッドについて

- ・概ね好評であったが、部分導入の場合は専有面積の減少など諸問題を伴う。そのため、設置導入は一気に行うことが望ましい。
- ・表札（家族構成分かる）が掲示されていた。
- ・荷物が整理できた（ダンボールの中に収納できた）
- ・区画整理ができ、空間が確保された。
- ・リフレッシュルームにも活用ができる。
- ・ダンボールベッド導入の可否は行政の防災担当トップの認識によるところが大きい。
（厚真町は発災直後から設置を要望していた）

⑩こころのケア訓練（研修）の実施について

- ・調整班向け、活動班向け訓練（研修）それぞれが必要。
- ・訓練（研修）項目（メニュー）の整理、災対本部の仕組みを学ぶ研修／災対本部（行政）の仕組みを学ぶ内容が必要。
- ・訓練目標（到達、獲得目標）、期待される学習効果を明確にすることが必要。

⑪活動時のユニフォームについて

- ・整備の必要性がある。（サイズと数が不揃いであったため）

⑫こころのケア指導員資格取得後の研修について

- ・指導員のブラッシュアップがない。
- ・テキストが改定されていない。
- ・指導員（＝調整班に加わる）に求められるスキル（交渉力など）も研修が必要。

⑬その他

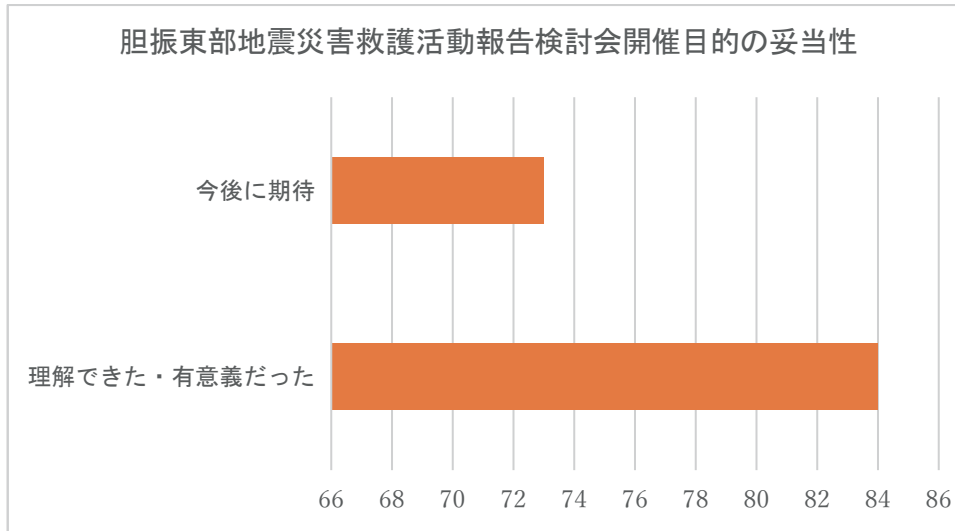
- ・普及啓蒙のため配布できるチラシ（フォーマット）の作成が必要。
- ・実際の活動で配布作成した各種資料（記録用紙、日誌等）の共有。

4 報告検討会後のアンケート

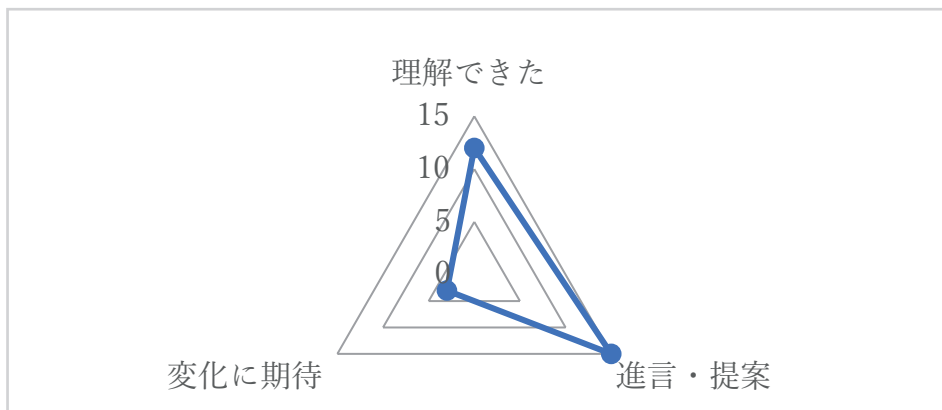
報告検討会終了後に検討会出席者へアンケートを実施しました。

アンケートの集計結果では、報告検討会開催は「理解できた・有意義であった」との回答が8割以上、まとめられた検討事項について「今後に期待する」という意見が7割以上でした。

このことから、報告検討会開催により、今回の災害救護活動の振り返りと、これからの災害救護活動のあり方について、実り多いものであったことがわかります。



①平成30年度災害対応にかかる主な検証事項（本社）



【理解できた】

- ・規則要綱等により課題、方向性を検討し、改善に向けていることが良く分かり参考になった。
- ・現段階と将来に向かって本社の取り組みを理解できた。
- ・赤十字の災害救護体制がわかった。また、場面場面で情報提供をいただき、ありがたかった。本社救護課長が来道したので良かった。
- ・今まで知らなかった救護に関する色々な情報が聞けて良かった。本社の考えていることが理解でき、少しでも日赤の救護活動を改善し、外向きに努力されていることがわかった。

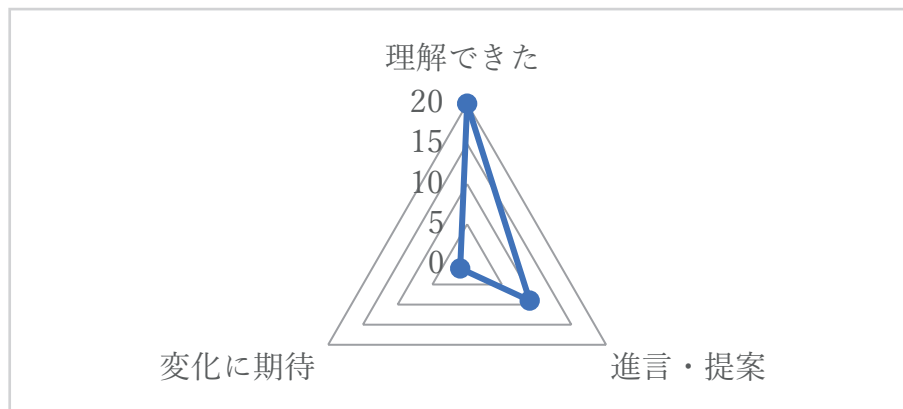
【進言・提言】

- ・ CoT（コーディネートチーム）の位置付けについて役割を明確にすることで、今以上に救護班が動きやすい環境が築かれるのではないかと。さらにSOP（マニュアル）が制定されることで、初支援で現場に行ってもスムーズに活動に取り組めるのではないかと。
- ・ 早急に方向性を示してほしい。
- ・ 東日本大震災以降、熊本地震、西日本豪雨、今回の胆振東部地震と、それぞれの対応検証が本社から示され、情報共有がなされていることに感謝する。優先順位を考慮の上、着実に前進してもらいたい。

【変化に期待】

- ・ 全国で様々な災害が発生している中で、すべてを網羅できるマニュアルに改定していくのは大変だと思うが、現在のものは合わないと思うので、ぜひ早期の改定を望む。
- ・ できる限りのガイドラインやマニュアルの作成を望む。
- ・ 本社の努力の跡が理解できた。今後の課題については、一つずつ進めていければと思う。日赤の救護が唯一のものではなくなり、DMATが認知されてきている中、赤十字の「人道」を具体的に実践している災害救護がもっと発展すると良いと思う。行動規範や留意事項等、社会の変動について行くためにもマニュアルの改定を期待する。

②胆振東部地震災害救護活動の概要



【理解できた】

- ・ 救護班やこころのケア班の取扱数、ボランティアの動きなど具体的な数値推移が知ることができてよかったし、課題も見えた。
- ・ 自分がかかわった部分は把握できていたが、それ以外の部分に対する確認ができた。
- ・ 本部の活動、救護班、こころのケア班、救護物資、ボランティア活動、義援金と項目を挙げており、見やすく全体がよく把握できた。
- ・ 全道停電の中、迅速に活動が展開されたと感じた。
- ・ 各対応等について、支部の考え、結論がわかった。
- ・ 一連の活動についてグラフを交えて見える形にしていって参考になった。

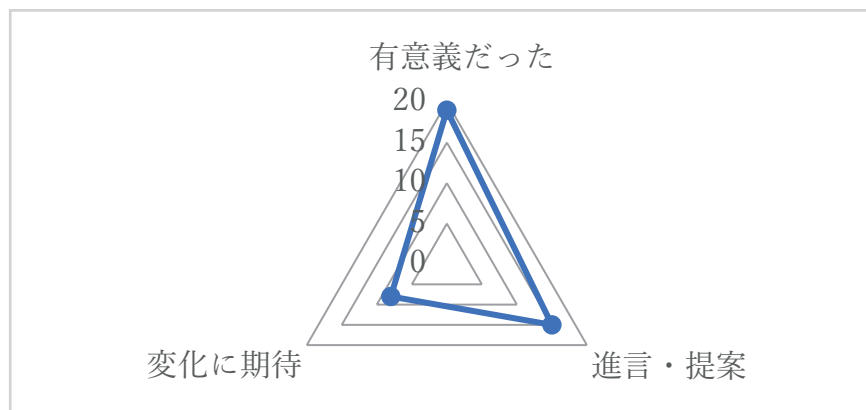
【進言・提言】

- ・今回の活動を通して改善する部分も見えたが、Web会議やGoogleドライブ等、有用だった部分もあったため、今後も生かしていければ良いと思った。
- ・すぐに支部へ駆けつけられる医療CoTの確保が急務ではないか。
- ・第1ブロック内で1番多くの職員を有しているとはいえ、マンパワー不足での活動はとても大変だったと思う。特に初動期を如何に乗り切るかが肝要と思えた。
- ・急性期における北海道医療調整本部と支部、また支部と現地のコミュニケーションが一部不足していたと感じる。また、早期からのWeb会議導入も有用と考える。

【変化に期待】

- ・反省、課題はたくさんあったと思うが、今回の好事例も数多く存在していたと思う。次のために良かったことをつないでいただきたい。そのためにもレポートが必要だと思う。
- ・単純に数値、グラフのみで投入した人員の判断まではできない。むしろ避難所のアセスメント介入に要した時間に着目して検討すべきではないか。
- ・現場に行っていない人もいたので、PowerPointまたは動画を交えながら説明してくれればなお良かったのではないかな。

③各部会でのグループ討議について



【検討会は有意義だった】

- ・各班が出動したフェーズによって問題、課題が異なり、様々な意見を聞くことができた。自分たちの前の班（立ち上げ）から撤収の経過について初めて知ることが多く、今後の活動に生かせる良い機会であった。
- ・実際に現場で活動していて思ったことや気づいたことについて他の人も同様に感じていて気軽に言えるような雰囲気の検討会だった。
- ・様々な意見が出たが、これからどうして行った方がいいのか話し合っていく中で皆同じ方向で意見がまとまったと感じた。
- ・自分が活動していない時期、調整班（自分はこころのケア班だった）の苦勞、難しさを共有できた。
- ・繋げる、生かす意識を高く持ち討議できた。

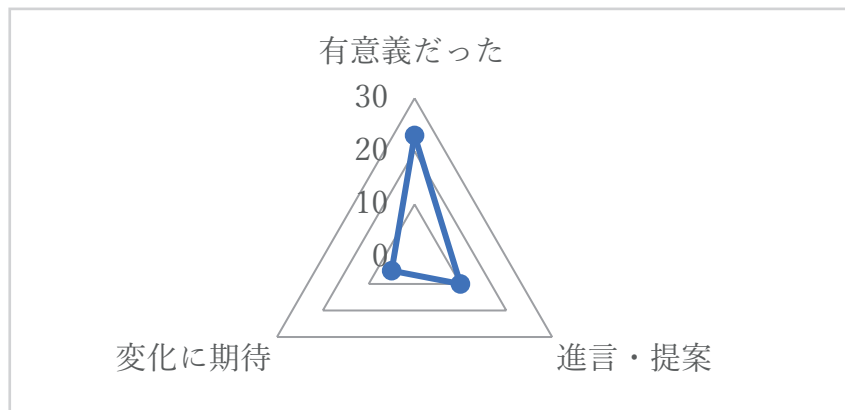
【進言・提言】

- ・具体的に今後どのようにしていけばいいのか、具体的なことについての知恵を各病院からもらっていくことが大切。
- ・こころのケア調整班の大変さが主に取りざたされた。自分は活動班だったため、スムーズに事は運んだ。しかし、次に災害が起こったときに調整班にと言われても動けないし、役割についてきちんとしたものがあれば事前に勉強する機会があるとよいと思う。活動班だとしても、知識や実際に現場で活動した話を聞くのは大切だし、実になると思う。
- ・今回の経験から支部の災害マニュアルの見直しと救護班及びコーディネーターの研修のあり方を再考すべき。

【変化に期待】

- ・初動や指揮命令、コミュニケーション（ツールを含めて）の重要性を再認識しました。また、継続性のある訓練・教育も大切だと思う。
- ・すべては無理かもしれないが、コーディネーターが中心になるので、コーディネーターの意見はできるだけ取り入れてほしい。
- ・知りえぬ苦労話もあり、共有できたことは、今後の活動の課題として有意義であった。本日の検討内容が改善され、赤十字職員が統一した災害活動ができるよう期待したい。

④全体討議について



【有意義だった】

- ・赤十字としての独自性、また他組織との協働等、討議され良い討議がなされたと思う。
- ・各分会であった課題・検討内容・提言について共有できた。また、補足としてDPATにおける日赤こころのケアに対する認識・認知の変化について知ることができた。
- ・今後の活動において心強く感じた。

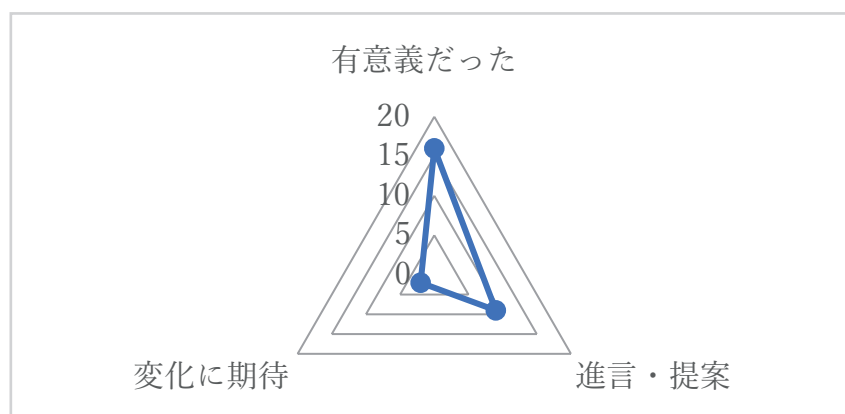
【進言・提言】

- ・ 救護班の活動が救護所設営によるものから、避難所巡回を行い避難所アセスメントを行うようになったので、こころのケア活動と情報を共有できるようにした方がいいと思った。「色々な人に何度も同じことを聞かれる」という被災者の意見があるため。
- ・ 短い時間で課題が各部会たくさん出され、まとめられたのではないか。ここで出されたことをフィードバックすると、今後の活動や研修時に活用できる。
- ・ こころのケア要員の实働も初動から必要と感じながら、救護班の活動をしていたが、こころのケアが救護班に帯同することも大事。こころのケア要員は避難所アセスメントや巡回診療で情報収集することが可能。
- ・ 医療救護班・こころのケア班、共通で使用するJ-SPEEDについて、全体的に使用方法が周知されていなかった。自分も含め実働前にトレーニングをしておく必要があると感じた。
- ・ 派遣、撤収に関して明確な基準があればスムーズに活動できる可能性があると思った。
- ・ 色々な討議がなされていたが、できるだけ取り入れるよう支部として頑張っていたきたい。

【変化に期待】

- ・ 各部会討議の内容がよくわかった。ただし、今後の課題を北海道だけで完結するのではなく、ブロック内でも共有し、検討していくべきと感じた。
- ・ こころのケア指導者は今後も重要な役割を担う。
- ・ 指導者を作る仕組みがまだまだ不十分と感じる。
- ・ 各部会で挙げた内容について整備が整うことを期待する。

⑤その他



【有意義だった】

- ・ こころのケアの活動が費用の面でも公的に負担されることがわかり、今後スタッフへの活動への動機付けとなると感じた。
- ・ とても有意義な振返りの機会になり、自分のメンタルケアにもなった。

- ・様々な立場の人たちからのアドバイスをいただいた。自分たちの活動、考え方の基本的なところは間違いではなかったことに自信を持てた。今後は自らはもとより、若い職員たちも学び経験を積んでいくことが重要だ。
- ・こころのケア活動が災害補償請求の対象になったことが非常に大きい。このことにより各支部からのこころのケア班の出動に障害がなくなった。
- ・北海道支部の道や国に対しての粘り強い交渉に感謝したい。

【進言・提言】

- ・看護師は体系的に救護員教育が確立されているが、主事の教育は各施設に任されているので、これでいいのかと疑問に思う。主事の力は被災地では必要なもので、体系的な教育が必要。
- ・こころのケア研修に使用する資料、テキスト等を定期的に更新していただきたい。特に写真、画像は時期が近いものを使いたい。
- ・他支部の話も聞けたので、道支部として取り入れるものは取り入れると良い。
- ・出された意見を具体化するための作業部会を立ち上げ、北海道オリジナルの災害活動マニュアルを作成したらいい。意見の可視化が必要。

【変化に期待】

- ・医療救護班の看護師がこころのケアについて理解していることで（最低研修受講）、連携が円滑になる部分が増えると思うので、各施設の教育に期待したい。

5 その他の意見・感想について

- ・平時ではない事態において、どんな部分でも個人差があることを学んだ。医療提供の手技の差というよりも、要員のストレス耐性の差であったり、要員へのメンタルケアだったり、そのような点に重きを置けるというのは日赤らしい視点だと思う。この検討会自体がメンタルケアにつながっている事は間違いない。
- ・多職種からの視点による話を聞くことができた。討議の中で「活動にあたっては、何かしらのメンタル的なストレスが発生すること」「救護活動中において不完全燃焼は当たり前であり、もっとやれたのではないかという思いが必ず発生すること」を活動に出向く前に要員に伝えることが重要という話が印象深い。
- ・色々な立場から建設的な意見をいただいた。本当に勉強になった。日赤救護班として求められている役割が変化してきていることを感じた（避難所活動、こころのケア活動に重きを置きつつあること）。それに対して研修等でアップデート、ブラッシュアップする必要があると痛感した。
- ・第3部会では全体的に調整班の検討が多く、やや偏りがちだった。実際には調整班（者）がリーダーという認識で動いていて、サポートの調整役（Co）と役割、組織図的な位置関係はよくわからないまま活動していたので、この検討会で理解ができた。

● 数字で見る北海道胆振東部地震での活動



救護班 ————— **43班(延べ300人)**

※日赤DMATの活動(10班)含まず



災害医療コーディネーターチーム ————— **13班**

本社・第1ブロック支援要員 ————— **延べ22人**

現地災対本部要員 ————— **延べ38人**



こころのケア班 ————— **29班(延べ90人)**

こころのケア調整班 ————— **10班(延べ20人)**



毛布配布数
1,440枚



安眠セット配布数
1,924セット



緊急セット配布数
510セット



弾性ストッキング配布数
200セット



活動した赤十字ボランティア ————— **702人**

(救援物資配布支援、炊き出し支援、義援金募集活動 ほか)



義援金受付状況 ————— **55億2,930万3,501円**

(令和元年7月31日現在)

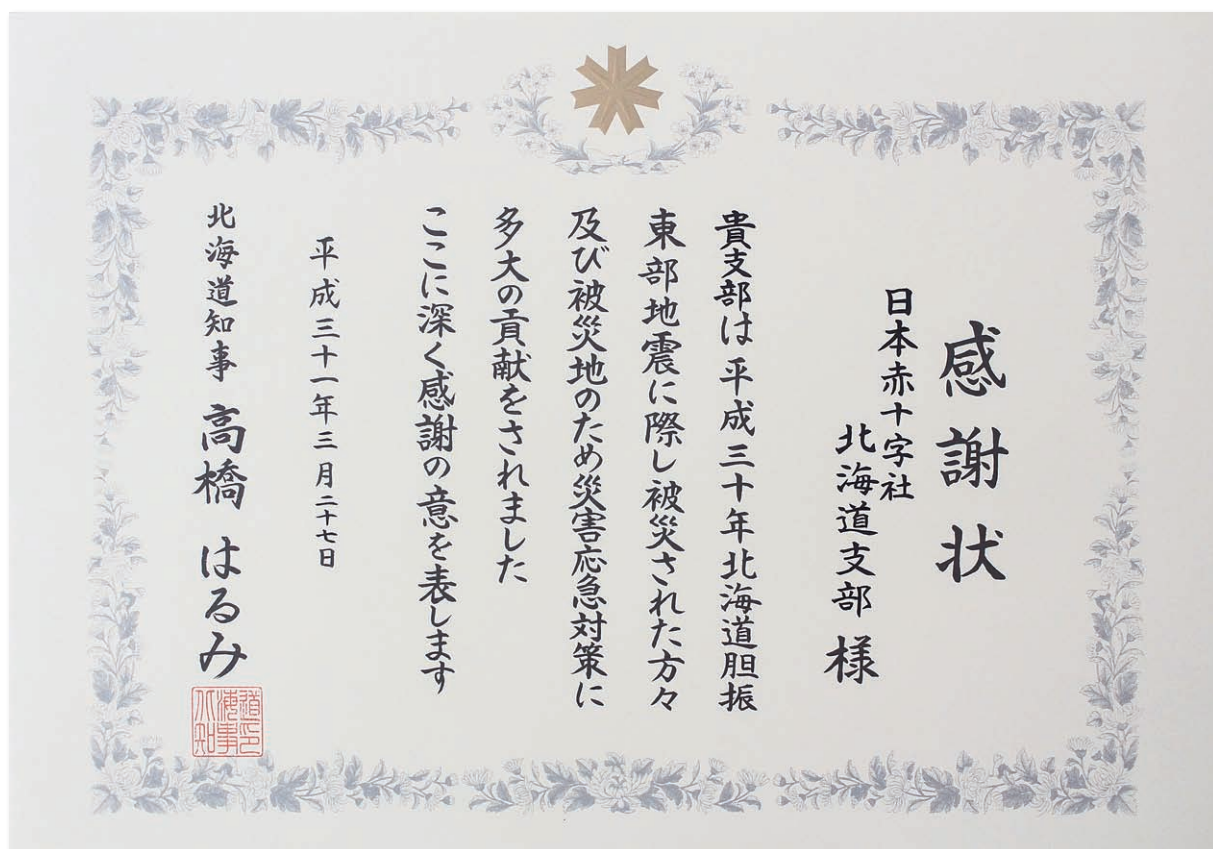
送金状況 ————— **55億911万7,723円**

(令和元年7月31日現在)

北海道災害義援金配分委員会へ送金

● 北海道知事感謝状

北海道知事より北海道支部の活動に対する感謝状を受領しました



編集後記

この活動記録発行にあたっては、災害対策本部活動を終了し報告検討会の開催を計画した段階で、今回の活動内容と課題、新たにわかってきたことなどを正確に記し、北海道支部として、今後の災害救護活動の対策に備えるため発行することを検討しました。

編集にあたっては「見やすく、読みやすく、事実関係を記す」ことを目的に割り付け等の具体的な作業を行いました。

内容は、救護活動の全容と報告検討会で出された、北海道における今後の改善策や課題の方向性を含めて取りまとめています。

被災地支部としてとりまとめたこの活動記録が、今後の防災対策の一助となれば幸いです。

平成30年北海道胆振東部地震 災害活動の記録

令和元年8月発行

発行所／日本赤十字社北海道支部

札幌市中央区北1条西5丁目

電話 011-231-7126

印刷製本／北海道印刷企画株式会社



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

北海道支部